NIER

教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター
関係研究指定校等事業便覧

（平成２７年度）

文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター

目　　次

Ⅰ　平成27年度教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター
　　指定校事業概要 ・・・ 1

Ⅱ　各指定事業について

1　教育課程研究指定校事業 ・・・ 5

・平成27年度教育課程研究指定校事業実施要項 ・・・ 7

・平成25・26・27年度教育課程研究指定校事業【継続】 研究課題 ・・・ 9

・平成26年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究課題 ・・・ 9

・平成25・26・27年度教育課程研究指定校事業【継続】 研究課題（詳細） ・・・ 10

・平成26年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究課題（詳細） ・・・ 11

・平成25・26・27年度教育課程研究指定校事業及び平成26年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
研究指定校一覧 ・・・ 20

・平成25・26・27年度教育課程研究指定校事業及び平成26年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
担当官 ・・・ 22

・平成25・26・27年度教育課程研究指定校事業及び平成26年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
各研究指定校の研究課題 ・・・ 24

・平成27年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究課題 ・・・ 27

・平成27年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究課題（詳細） ・・・ 28

・平成27年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究指定校一覧 ・・・ 40

・平成27年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 担当官 ・・・ 43

・平成27年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 各研究指定校の研究課題 ・・・ 46

2 学習指導実践研究協力校事業 ・・・ 51

・学習指導実践研究協力校事業実施要項 ・・・ 53

・平成27年度学習指導実践研究協力校　一覧 ・・・ 54

3 学力把握実践研究協力校事業 ・・・ 57

・学力把握実践研究協力校事業実施要項 ・・・ 59

・平成27年度学力把握実践研究協力校　一覧 ・・・ 60

4 魅力ある学校づくり調査研究事業 ・・・ 61

・魅力ある学校づくり調査研究事業実施要項 ・・・ 63

・平成27年度魅力ある学校づくり調査研究事業指定地域 ・・・ 67

事業別連絡先 ・・・ 68

Ⅰ　平成２７年度
教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター

指定校事業概要

平成２７年度教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター　指定校事業概要

	事　業　名	調査研究の課題等	備　　考
教育課程研究センター	平成 25・26・27 年度及び平成 26 年度指定教育課程研究指定校事業【継続】	＜研究課題５＞　新学習指導要領の実施を踏まえた，学校全体での教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （３）特定の教科等に依拠しない社会生活の中で活用される論理的な思考や，それらを表現する力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究 ＜研究課題２＞　各教科等に係る研究課題 【高等学校（共通教科）】 新学習指導要領の実施を踏まえた教育課程の編成，指導方法等の工夫改善を中心とする生徒の学習意欲を向上させる授業づくりに関する実践研究 【高等学校（専門教科）】 新学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 ＜研究課題３＞　学校全体で取り組む研究課題 （１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （２）へき地教育における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （３）グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	5 （３） 小１校 2 高（共通教科）20 校 高（専門教科）29 校 3 （１） 小３校 中１校 高１校 （２） 小中１校 （３） 小２校 中２校 高２校 （４） 小２校 中２校 高２校
	平成 27 年度指定教育課程研究指定校事業【新規】	＜研究課題１＞　幼稚園教育に係る研究課題 幼稚園修了までに育つことが期待される心情・意欲・態度などの評価方法の工夫，及び評価に基づいた指導内容や指導方法の工夫改善に関する実践研究 ＜研究課題２＞　各教科等に係る研究課題 【小学校】 学習指導要領の指導状況及びこれまでの全国学力・学習状	1 幼２園 2 小 31 校

		況調査結果から，学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 【中学校】 学習指導要領の指導状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 ＜研究課題３＞　学校全体で取り組む研究課題 （１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （２）へき地教育における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （３）グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （５）幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るための指導計画の工夫，及び指導内容，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	中 29 校 3 （１） 中 2 校 高 2 校 （２） 小 1 校 中 1 校 （３） 小 3 校 中 2 校 高 3 校 （４） 小 2 校 中 1 校 高 1 校 （５） 2 地域
	学習指導実践研究協力校事業 【平成 27 年度】	指導上の課題や困難が見られる内容等に関する優れた実践等を検証	幼 1 園 小 56 校 中 26 校 中等教育 2 校 高 34 校
	学力把握実践研究協力校事業 【平成 27 年度】	通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について，学習の実現状況を幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察を通して把握	幼 1 園 小 14 校 中 13 校 中等教育 1 校 高 9 校
生徒指導・進路指導研究センター	魅力ある学校づくり調査研究事業 【平成 27・28 年度】	全ての児童生徒を対象とした不登校の未然防止を実現するため，魅力ある学校づくりを推進する具体的な方策，小・中連携及び小・小連携の効果的な取組方法，取組成果の評価方法等を研究	16 府県 2 政令市 小 58 校 中 18 校

Ⅱ　各指定事業について

１　教育課程研究指定校事業

平成２７年度教育課程研究指定校事業実施要項

１　趣　旨

幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校（以下「学校」という。）における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い，もって学校における学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善に資する。

２　研究指定校事業の委嘱

（１）都道府県・指定都市教育委員会，都道府県知事又は附属学校を置く国立大学法人学長は，都道府県・指定都市教育委員会にあっては域内又は所管の学校，都道府県知事にあっては所轄の学校，附属学校を置く国立大学法人学長にあっては所管の学校のうち，教育課程研究指定校（以下「研究指定校」という。）による研究の希望がある場合には，適切な学校を選定し，別途定める調書を国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）に提出するものとする。

（２）研究所は，上記（１）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）研究所は，上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，公立学校にあっては当該都道府県・指定都市教育委員会，私立学校にあっては当該学校の設置者，国立大学附属学校にあっては当該国立大学法人学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に調査研究を委嘱する。

３　研究期間

研究期間は，１年間又は２年間とする。ただし長期的に取り組む必要がある研究課題については別途定める。

４　研究指定校数

毎年の予算の状況に応じて決定する。

５　研究主題

研究指定校は，研究所が別に設定する研究主題に関し，研究を行うものとする。

６　研究指定校の運営等

（１）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究所と密接な連絡をとり，その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。

（２）研究所は，研究の円滑な実施に資するため，連絡協議会及び研究協議会を開催する。なお，研究協議会は成果の普及のために公開とすることができる。

７　報告書等の提出

（１）研究指定校は，校内の研究体制を整備し，計画的，継続的に研究を進めるために，各年度の初めに実施計画書を，各年度の終わりに研究成果報告書を都道府県教育委員会等に提出するものとする。報告書の様式は別途定めるものとする。

なお，研究成果報告書の作成に当たっては，具体的な実践事例（指導の展開，年間指導計画や教材の工夫など）を盛り込むとともに，調査研究による児童生徒の変容（意識，態度，学力など），教職員や保護者等の意識の変容の把握などについて，学力調査やアンケート結果等の定量的なデータを比較するなど，取組の実際やその成果が分かりやすくなるよう工夫する。

（２）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究指定校の実施計画書及び研究成果報告書をとりまとめ，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

なお，研究成果報告書は，複数年間指定の課題については，各年次の終了時に中間報告書を，研究の終了時に最終の報告書を提出するものとする。また，１年間指定の課題については，研究の終了時に最終の報告書を提出するものとする。これらの様式，その他必要な事項については，研究所から別途連絡するものとする。

（３）研究成果報告書以外の提出物等については，研究所から別途連絡するものとする。

８　成果の普及

（１）研究成果報告書については，本事業の研究成果を普及するため，研究所においてその集録を編集し，一部又は全部を修正・翻案し，文部科学省刊行物をはじめとした書籍，インターネット及びその他の媒体により公表するほか，国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

（２）研究指定校においては，地域や学校の実態に応じて，成果発表会，公開授業，研修会等の開催，インターネットによる情報提供などの取組を実施することにより，本事業の成果を普及し他校との共有を図るよう，積極的な情報提供を行うものとする。

９　経費

（１）研究所は，予算の範囲内で，年度ごとに研究に必要な経費を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支出するものとする。

（２）委嘱金の支出の対象となる経費は，実施計画書に基づき研究所において決定するものとし，変更する場合はあらかじめ研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，各経費区分における金額の変更増減が５０％以内の場合には，この限りでない。

（３）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

10　その他

研究所は，必要に応じて，研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

平成２５・２６・２７年度教育課程研究指定校事業【継続】
研究課題

【研究課題５】

新学習指導要領の実施を踏まえた，学校全体での教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

（３）特定の教科等に依拠しない社会生活の中で活用される論理的な思考や，それらを表現する力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆研究期間：所要の期間

平成２６年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
研究課題

【研究課題２】各教科等に係る研究課題

〔対象校種〕高等学校（共通教科・専門教科）

〔研究期間〕２年間

【研究課題３】学校全体で取り組む研究課題

（１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

〔研究期間〕２年間

（２）へき地教育における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕へき地の小学校又は中学校

〔研究期間〕２年間

（３）グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校

〔研究期間〕所要の期間

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校

〔研究期間〕２年間

平成 25・26・27 年度教育課程研究指定校事業【継続】
研究課題（詳細）

（研究課題５）
新学習指導要領の実施を踏まえた，学校全体での教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

（３）特定の教科等に依拠しない社会生活の中で活用される論理的な思考や，それらを表現する力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆研究期間：所要の期間

◆実践研究の背景，目的，内容等

○グローバル社会の中で活動する上で必要な力を育成するため，各教科，道徳，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動での目標，指導を踏まえつつ，学校全体で，特定の教科等に依拠しない社会生活全般で活動していく上での論理的な思考やそれらを表現する力を育成する際に，どのような目標設定とするのか，そのために教科等の間でどのような連携等が行えるのか，目標実現状況の評価をどのように行ったらよいか等について実践研究を行う。

○新設の特別の教科を設けず，学習指導要領に基づく教科等，授業時間数，指導内容による実践研究を行う。

○複数の学校種（中等教育学校の前期及び後期課程を含む）で体系的に継続して同一の児童生徒を対象にパネル調査的に研究等を行う場合は，研究期間の設定に当たって一定の考慮を行う。

○研究に際しては，平成２５年３月に国立教育政策研究所から公表された「特定の課題に関する調査（論理的な思考）」調査結果も参照すること。

平成２６年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
研究課題（詳細）

【高等学校（共通教科）】

新学習指導要領の実施を踏まえた教育課程の編成，指導方法等の工夫改善を中心とする生徒の学習意欲を向上させる授業づくりに関する実践研究

◆ 研究期間：２年間

◆ 実践研究の背景

○ 新学習指導要領の実施に伴い，その趣旨を踏まえ，各教科等の指導において，生徒の学習意欲を向上させる授業の工夫改善と，関心・意欲・態度の高まり等を適切に評価することが必要である。

○ また，新学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆ 実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，生徒の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆ 留意点

○ 実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

国　　語	◇次の①，②から一つ選び，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容についての研究に取り組むこと。応募に際しては，平成２６年度，２７年度に研究対象とする学年（年次），科目をそれぞれ明記すること。なお，研究対象は，平成２５年度以降，第１学年に入学した生徒とする。 ①「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」の学習指導と学習評価の工夫改善 （必ず，両方を取り上げ，偏りがないようにすること。） ②「読むこと」の学習指導と学習評価の工夫改善 （教材として，「国語総合」においては，近代以降の文章と古典の両方を取り上げ，偏りがないようにすること。古典（選択科目を含む）については，古文と漢文の両方を取り上げ，偏りがないようにすること。古典の教材には，古典に関連する近代以降の文章を含むこと。） ※なお，以下の点は，①，②のいずれの研究においても必須とし，研究成果等の提出を随時求める場合があることに留意して応募すること。 ・研究の対象とした科目については，学習指導要領の各科目（「国語総合」の場合は当該領域）の指導事項（内容の(1)）の全てを研究対象として取り上げること

	・学習評価については，目標に準拠した，評価規準に基づく，観点別学習状況の評価を行い，評価を指導の改善に生かすことに取り組むこと。 ・教材として，多様な「表現メディア」（この語の定義については，学習指導要領解説国語編 p.27 を参照のこと。）を取り上げること。 ・各教科等と連携した，言語活動の充実に資する言語能力の育成に取り組むこと。
地 理 歴 史	○世界史・日本史・地理関係科目の相互の連携を図り思考力を育む授業実践の研究
公　　民	○社会的事象に対する客観的で公正な見方や考え方を成長させ，人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めさせる手立てとして行われる課題追究的な学習に関する具体的な指導方法等の研究 （下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること） (ｱ)「現代社会」の内容「(2) 現代社会と人間としての在り方生き方」において，倫理，社会，文化，政治，法，経済，国際関係などの分野で「幸福，正義，公正」を用いて課題を考察させる指導方法等の研究 (ｲ)「倫理」及び「政治・経済」において，各科目の内容に係る諸課題を主体的に考察させる指導方法等の研究
数　　学	○数学学習に対する関心や意欲を高め，様々な場面で知識や技能を活用して問題を解決できるようにするには，数学的活動を充実することが必要である。そのため，指導計画を工夫するとともに，生徒の実態を踏まえた課題の工夫，生徒の活動を促す指導の在り方などについて実践的な研究をする。
理　　科	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①基礎を付した科目の指導方法や教材開発 基礎を付した科目（「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」）について，旧課程のⅠを付した科目との指導方法の違いを明確にし，生徒をより探究的に主体的に学習に向かわせるための教材開発を行う。 １年目は，単元を絞って研究を進め，２年目は年間計画を見据えて研究を行う。 ※研究は，理科全体で行うのが望ましいが，例えば「物理基礎」１科目に限定したものでも可能とする。 ②中学校と高等学校の理科の指導方法等の接続を図る観点から，全国学力・学習状況調査（中学校理科）において，課題があった事項に関わる学習活動を踏まえた，高等学校における指導方法等の研究 （下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること） (ｱ)「観察・実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出す学習活動」で，科学的な概念や根拠に基づき自らの考えを導き，その考えを説明する学習活動を通して，科学を考え表現する楽しみや喜びを実感させ，自然事象への関心・意欲を高める指導方法等の研究 (ｲ)「日常生活や社会の特定の場面において，理科に関する基礎的・基本的な知識や技能を活用する等，日常生活や社会との関連を重視した学習」を通して，科学を学ぶ意義や有用性を実感させ，自然事象への関心・意欲を高める指導方法等の研究

保 健 体 育	◇ 体育と保健の両方に取り組むものとする 【体育】 ○「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育成する」ための指導方法等の工夫改善についての研究 （下記の①②のいずれかを選択し， 各校で領域を設定すること） ①Ａ～Ｈ の各領域の指導内容の(1)技能， (2)態度， (3)知識， 思考・判断の学習をバランスよく行う指導計画や指導方法等の工夫改善についての研究 ②運動の楽しさや喜びを深く味わい，学習に主体的に取り組めるようにするための指導方法等の工夫改善についての研究 【保健】 ○個人及び社会生活における健康に関する課題を把握し，その解決を目指して総合的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，以下の内容において学習意欲を高めるとともに「知識を活用する学習活動を取り入れた指導方法の工夫」のため指導方法等の研究開発（以下の(1)～(3)から一つ又は複数選択すること） ・(1)現代社会と健康 イ 健康の保持増進と疾病の予防 オ 応急手当 ・(2)生涯を通じる健康 ア 生涯の各段階における健康 イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関 ウ 様々な保健活動や対策 ・(3)社会生活と健康 ウ 労働と健康
音 楽	○音楽を形づくっている要素の知覚・感受を支えとして， 音楽の特性に即した思考力・判断力・表現力を育成する主体的・創造的な音楽表現及び鑑賞の学習を実現する指導方法等の研究（ 下記の(ｱ)～(ｳ)のいずれかに該当するもの） (ｱ)「音楽Ⅰ」において創作分野の学習を含むもの (ｲ)「音楽Ⅰ」において我が国の伝統音楽を学習素材として取り扱うもの (ｳ)専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，「演奏研究」の趣旨を生かした学習指導の研究を含むもの
美 術	①美術Ⅰにおいて，育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にし，「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の相互の関連を図ることで，生徒の思考力，判断力，表現力等を育成する指導方法等の研究 （下記の(ｱ)(ｲ)を踏まえて，具体的な研究課題を設定すること） (ｱ)「Ａ表現」において生徒が主体的に主題を生成し創造的な構想を練り，意図に応じて創意工夫し表現する活動 (ｲ)「Ｂ鑑賞」において生徒が自分の見方や感じ方を大切にして能動的に対象を鑑賞し，討論や批評し合うことなどを通して，自分の中に新しい価値をつくり出したり美術文化についての理解を深めたりする活動 ②専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，表現及び鑑賞の相互の関連を図り，生徒の美術への関心や意欲等を基に発想や構想の能力，創造的な技能，鑑賞の能力を育成するための指導方法等の研究

工　　芸	○工芸Ⅰにおいて，育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にし，「A表現」及び「B鑑賞」の相互の関連を図ることで，生徒の思考力，判断力，表現力等を育成する指導方法等の研究 （下記の(ｱ)(ｲ)を踏まえて，具体的な研究課題を設定すること） (ｱ)「A表現」において生徒が主体的に自己や社会的な視点に立って心豊かに発想し構想を練り，意図に応じて創意工夫して制作する活動 (ｲ)「B鑑賞」において生徒が能動的に対象を鑑賞し，多様なものの見方を身に付け，討論や批評し合うことなどを通して，意味や価値をつくり出したり工芸の伝統や文化についての理解を深めたりする活動
書　　道	①　B鑑賞」の授業において，　言語活動の充実を図り，　生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する指導方法の工夫改善についての研究 ②「A表現」において，「B鑑賞」と関連を図りながら主体的・創造的な書表現の構想と工夫を通して，生徒の関心・意欲を高める指導方法について研究
外　国　語	◇下記の①～④のいずれか一つを選択すること ◇①～③については，「話すこと」における学習の状況等の把握に関する研究を含めること ①「コミュニケーション英語基礎」，「コミュニケーション英語Ⅰ」又は「コミュニケーション英語Ⅱ」，あるいはこれらの内の複数科目において，４技能の総合的なコミュニケーション能力を育成するための言語活動が中心となった英語で行うことを基本とした指導方法及び評価方法の工夫改善についての研究 ②「英語表現Ⅰ」又は「英語表現Ⅱ」において，「話すこと」及び「書くこと」に関する技能を中心として，論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を育成するための言語活動が中心となった英語で行うことを基本とした指導方法及び評価方法の工夫改善についての研究 ③「英語会話」において，「聞くこと」及び「話すこと」に関する技能を中心として，身近な話題について会話したり海外での生活に必要な表現を使って会話したりする能力を育成するための言語活動が中心となった英語で行うことを基本とした指導方法及び評価方法の工夫改善についての研究 ④４技能の総合的なコミュニケーション能力を育成するための「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標の設定及び指導方法と学習評価における活用方法に関する研究
家　　庭	◇下記の①又は②の一つ又は両方を選択すること ①社会の変化に対応した課題（家庭を築くことの重要性，食育の推進，子育て理解や高齢者の肯定的な理解などの少子高齢社会への対応，消費者問題等）について，各ライフステージの課題と関連付けて，生活の中で活用する視点を明確にした実践的・体験的な学習方法の工夫改善についての研究 ②実践的・体験的な学習を通して衣食住，家族，保育，消費，環境など生活の様々な事象を科学的に理解させ，関連する知識と技術を実際の生活上の意思決定や問題解決に生かす指導方法の研究

情　　報	○共通教科情報科の各科目おける新学習指導要領の趣旨の実現を目指した学習指導の工夫・改善に関する実践研究
総合的な学習の時間	○協同的に学び合うことで，探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）の充実を実現する指導計画及び指導方法等の研究
特別活動	○ホームルーム活動「(3) 学業と進路」に示される諸内容，とりわけ「ア学ぶことと働くことの意義の理解」を中核とした活動と，学校行事「(5) 勤労生産・奉仕的行事」のうち「就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験」を中核とした行事との系統的な取組を軸とした，入学から卒業まで見通した特別活動の研究

【高等学校（専門教科）】

新学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆ 研究期間：２年間

◆ 実践研究の背景

○ 新学習指導要領の実施に伴い，その趣旨を踏まえ，各教科の指導において，授業の工夫改善と，学習評価を適切に行うことが必要である。

○ また，新学習指導要領に基づく各教科の目標や内容に照らした生徒の学習の実現状況を把握し，今後の教育課程等の工夫改善を図ることも求められている。

◆ 実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科において，特に教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに，新学習指導要領に基づく各教科の目標や内容に照らした生徒の学習の実現状況を把握するため，原則履修科目等で示された課題についても研究に取り組み，今後の教育課程等の改善に資する。

◆ 留意点

○ 実践研究に取り組む際には，下記の各教科の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。

農　　業	◇下記の①②の両方に取り組むものとする ○将来の地域産業や地域農業を支える人材育成に資する農業科教育の在り方についての研究 ①座学と実験・実習を密接に関連付けた指導方法等の工夫改善 ②原則履修科目「農業と環境」における学習状況の把握に資する調査研究
工　　業	○新学習指導要領の趣旨等を実現するため，各科目の目標や内容に照らして，指導方法及び評価方法等の工夫改善と生徒の学習の実現状況について把握 ※生徒の学習の実現状況を把握する研究では「工業技術基礎」を含めること ※新設された科目，新たに位置付けられた内容について，指導方法及び評価方法等の工夫改善を含めてもよい
商　　業	○新学習指導要領の趣旨等を実現するための指導方法等の工夫改善と学習の実現状況の把握についての研究 ・研究の対象とする科目には，「ビジネス基礎」を含めること ・研究の際には，その科目の内容の一部を重点化して行うこと

水　　産	◇下記の①②の両方に取り組むものとする ○原則履修科目「水産海洋基礎」を通じて，地域の水産業・海洋関連産業を支える人材を育てる指導法等の研究 ①座学と実験・実習を関連付けた効果的な指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 ②　学習指導要領に基づく科目の目標や内容に照らした生徒の学習実現状況の把握
家　　庭	○専門教科「家庭」の各科目における新学習指導要領の趣旨の実現状況の把握についての研究 その際，以下の内容について取り組むこと ①衣食住，ヒューマンサービスに関わる生活産業の各分野において，必要な知識と技術を確実に定着させる指導方法や評価方法の工夫 ②生活の質の向上を図るための課題解決に向けて，創造的な能力と実践的な能力を身に付けさせる指導方法や評価方法の工夫 ※上記科目に「生活産業基礎」を含めること
看　　護	○生徒の主体的な学習を通して思考力，判断力，表現力，技能を育成する指導方法等の工夫改善と学習の実現状況の把握についての研究 ※上記の研究を原則履修科目又は新設科目において行うこととする
情　　報	○専門教科情報科の各科目における新学習指導要領の趣旨の実現状況の把握についての研究 ※上記科目に「情報産業と社会」を含めること
福　　祉	○新学習指導要領の趣旨等を実現するため，教科「福祉」における教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の改善に関する実践研究，並びに新学習指導要領に基づく各科目の目標や内容に照らした生徒の学習の実現状況を把握する研究 ※実現状況を把握する研究では「社会福祉基礎」を含めること

公募課題３　学校全体で取り組む研究課題

新学習指導要領の実施を踏まえた，学校全体での教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

（１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

学校の教育活動全体の取組により，児童生徒に伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けさせるため，各教科等における伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項に係る指導の連携を図りつつ，体系的な取組による指導効果の向上，学校全体での定着を図る研究を行う。

（２）へき地教育における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：へき地の小学校又は中学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

全国的な教育水準の維持向上，新学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するための参考となるよう，へき地学校として指定される学校において，①全国の他のへき地学校で共通する課題の改善，また，②児童生徒の学習状況，集団活動の状況等を踏まえた課題の改善，③へき地校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善，④その他教育方法，内容の充実に向けた実践研究を行う。（①～④の一つ又は二つ以上のものに資する指導方法等の実践研究に取り組む。）

（３）グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆　研究期間：所要の期間

◆　実践研究の目的，内容等

○　グローバル社会や高度情報化社会をはじめとする様々な社会状況の中で活躍する上で必要な力の育成を目指し，各教科，道徳，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動での目標，指導を踏まえつつ，社会生活の中で活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力を育成する際に，どのような目標設定とするのか，そのためには教科等の間でどのような連携等が行えるのか，どのような教育課程を編成するのか，目標実現状況の評価をどのように行うべきか等について実践研究を行う。

○　新設の特別な教科を設けず，学習指導要領に基づく教科等，授業時間数，指導内容による実践研究を行う。

○　複数の学校種（中等教育学校の前期及び後期課程を含む）で体系的に継続して同一の児童生徒を対象にパネル調査的な研究等を行う場合は，研究期間の設定に当たって一定の考慮を行う。

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・「特定の課題に関する調査（論理的な思考）調査結果報告書　～21世紀グローバル社会における論理的に思考する力の育成を目指して～」（平成２５年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/tokutei_ronri/index.html〕

・「平成２４年度プロジェクト研究調査研究報告書　教育課程の編成に関する基礎的研究報告書５　社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原理」（平成２５年３月，国立教育政策研究所）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-5.pdf〕

◆　留意点

○　当該公募課題に関連する当研究所の調査研究等において，各研究指定校にデータ収集等の協力を依頼することがある。

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

○　ＥＳＤ（Education for Sustainable Development）は，環境的視点，経済的視点，社会・文化的視点から，より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展を目指した教育であり，持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的とする。

○　実践研究に取り組む際には，児童生徒の確実な理解，定着に向けて，特に下記の内容について，指導方法等の実践研究を行う。

・ＥＳＤの理念に沿った学習内容について，学習指導要領を踏まえたＥＳＤの視点に立った体系的な指導と評価の推進，各教科等における指導内容の関連づけ及び総合的な学習の時間等での教育課程の編成・指導方法等の工夫改善

・ＥＳＤの導入により，学校全体として児童生徒にどのような概念や資質・能力が身に付いたのか，どのように教員や学校が変わったのかなど，その成果と課題の検証

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・「ESD リーフレット「ESD の学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_leaflet.pdf〕

平成25・26・27年度教育課程研究指定校事業及び
平成26年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
研究指定校一覧

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
1	1	北海道	北海道士別翔雲高等学校	2	国語	公立
2	1	北海道	北海道浦河高等学校	2	公民	公立
3	1	北海道	北海道札幌英藍高等学校	2	数学	公立
4	1	北海道	北海道北広島高等学校	2	保健体育	公立
5	1	北海道	北海道釧路江南高等学校	2	外国語	公立
6	1	北海道	北海道函館稜北高等学校	2	総合的な学習の時間	公立
7	1	北海道	北海道静内農業高等学校	2	農業	公立
8	1	北海道	北海道小樽商業高等学校	2	商業	公立
9	3	岩手県	岩手県立花北青雲高等学校	2	家庭（専門教科）	公立
10	4	宮城県	宮城県宮城野高等学校	2	美術	公立
11	4	宮城県	宮城県涌谷高等学校	2	書道	公立
12	5	秋田県	秋田県立男鹿海洋高等学校	2	水産	公立
13	8	茨城県	茨城県立土浦第二高等学校	2	家庭（共通教科）	公立
14	8	茨城県	茨城県立東海高等学校	2	情報（共通教科）	公立
15	8	茨城県	茨城県立岩瀬高等学校	2	看護	公立
16	10	群馬県	群馬県立前橋南高等学校	2	理科	公立
17	10	群馬県	群馬県立前橋東高等学校	2	保健体育	公立
18	11	埼玉県	埼玉県立川越工業高等学校	2	工業	公立
19	11	埼玉県	埼玉県立誠和福祉高等学校	2	福祉	公立
20	12	千葉県	千葉県立関宿高等学校	2	家庭（共通教科）	公立
21	13	東京都	台東区立柏葉中学校	3（1）	伝統文化教育	公立
22	14	神奈川	神奈川県立茅ケ崎北陵高等学校	2	情報（共通教科）	公立
23	14	神奈川	神奈川県立磯子工業高等学校	2	工業	公立
24	14	神奈川	神奈川県立厚木商業高等学校	2	商業	公立
25	20	長野県	長野県長野工業高等学校	2	工業	公立
26	21	岐阜県	岐阜県立岐阜城北高等学校	2	家庭（専門教科）	公立
27	22	静岡県	静岡県立磐田北高等学校	2	福祉	公立
28	23	愛知県	愛知県立宝陵高等学校	2	看護	公立
29	23	愛知県	岡崎市立男川小学校	3（4）	ESD	公立
30	24	三重県	三重県立白山高等学校	2	地理歴史	公立
31	24	三重県	三重県立伊賀白鳳高等学校	2	福祉	公立
32	26	京都府	京都府立京都すばる高等学校	2	情報（専門教科）	公立
33	27	大阪府	大阪府立夕陽丘高等学校	2	音楽	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
34	28	兵庫県	兵庫県立東灘高等学校	2	特別活動	公立
35	28	兵庫県	兵庫県立姫路工業高等学校	2	工業	公立
36	28	兵庫県	兵庫県立篠山鳳鳴高等学校	3（1）	伝統文化教育	公立
37	29	奈良県	奈良県立登美ケ丘高等学校	2	総合的な学習の時間	公立
38	29	奈良県	奈良県立奈良情報商業高等学校	2	情報（専門教科）	公立
39	30	和歌山	和歌山県立熊野高等学校	2	看護	公立
40	30	和歌山	和歌山県立有田中央高等学校	2	福祉	公立
41	31	鳥取県	鳥取県立鳥取商業高等学校	2	商業	公立
42	31	鳥取県	鳥取県立米子南高等学校	2	家庭（専門教科）	公立
43	32	島根県	島根県立浜田水産高等学校	2	水産	公立
44	33	岡山県	岡山県立岡山芳泉高等学校	2	数学	公立
45	34	広島県	広島県立呉商業高等学校	2	商業	公立
46	34	広島県	広島県立庄原格致高等学校	3（3）	論理的思考	公立
47	34	広島県	広島県立御調高等学校	3（4）	ESD	公立
48	35	山口県	山口県立山口農業高等学校	2	農業	公立
49	35	山口県	山口県立宇部工業高等学校	3（4）	ESD	公立
50	37	香川県	丸亀市立飯山北小学校	5（3）	論理的な思考	公立
51	39	高知県	高知県立高知海洋高等学校	2	水産	公立
52	39	高知県	いの町立神谷小学校	3（1）	伝統文化教育	公立
53	40	福岡県	福岡県立折尾高等学校	2	家庭（専門教科）	公立
54	41	佐賀県	嬉野市立大野原小・中学校	3（2）	へき地教育	公立
55	42	長崎県	長崎県立佐世保北高等学校	2	地理歴史	公立
56	43	熊本県	熊本県立菊池農業高等学校	2	農業	公立
57	44	大分県	大分県立安心院高等学校	3（3）	論理的思考	公立
58	45	宮崎県	宮崎県立宮崎海洋高等学校	2	水産	公立
59	49	仙台市	仙台市立幸町小学校	3（1）	伝統文化教育	公立
60	59	京都市	京都市立明徳小学校	3（1）	伝統文化教育	公立
61	59	京都市	京都市立開睛小学校	3（3）	論理的思考	公立
62	59	京都市	京都市立嵯峨中学校	3（4）	ESD	公立
63	63	岡山市	岡山市立三勲小学校	3（4）	ESD	公立
64	40	福岡県	私立折尾愛真高等学校	2	看護	私立
65	15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟小学校	3（3）	論理的思考	国立
66	15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟中学校	3（3）	論理的思考	国立
67	17	石川県	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校	3（4）	ESD	国立
68	25	滋賀県	滋賀大学教育学部附属中学校	3（3）	論理的思考	国立

平成２５・２６・２７年度教育課程研究指定校事業及び
平成２６年度指定教育課程研究指定校事業【継続】担当官

【研究課題５】論理的な思考　（平成２５・２６・２７年度指定）

教　科　等	担　当　官	
特定の教科等に依拠しない社会生活の中で活用される論理的な思考や，それらを表現する力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究	水戸部修治	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題２】高等学校　（平成２６・２７年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	大滝　一登	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
地理歴史	中尾　敏朗	文部科学省初等中等教育局視学官
	濵野　　清	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	村瀬　正幸	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	二井　正浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
	藤野　　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	増田　圭司	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
公民	樋口　雅夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	澤田　浩一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
数学	長尾　篤志	文部科学省初等中等教育局視学官
理科	清原　洋一	文部科学省初等中等教育局主任視学官
	藤枝　秀樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	野内　頼一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	木下　正博	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
保健体育	高橋　修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	森　　良一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
音楽	臼井　　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
美術	東良　雅人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
書道	加藤　泰弘	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語	太田　光春	文部科学省初等中等教育局視学官
	向後　秀明	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭（共通教科・専門教科）	市毛　祐子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
情報（共通教科・専門教科）	鹿野　利春	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
総合的な学習の時間	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
特別活動	長田　　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
農業	田畑　淳一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

工業	持田　雄一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
商業	西村　修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
水産	瀧田　雅樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
看護	福村知加子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
福祉	矢幅　清司	文部科学省初等中等教育局視学官

【研究課題３】

（１）伝統文化教育　（平成２６・２７年度指定）

研究課題	担　当　官	
学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	津田　正之	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	澤井　陽介	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	筒井　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	赤堀　博行	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	臼井　　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（２）へき地教育　（平成２６・２７年度指定）

研究課題	担　当　官	
へき地教育における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（３）論理的思考　（平成２６・２７年度及び平成２６・２７・２８年度指定）

研究課題	担　当　官	
グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	水戸部修治	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	後藤　顕一	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
	向後　秀明	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（４）ＥＳＤ　（平成２６・２７年度指定）

研究課題	担　当　官	
ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
	赤堀　博行	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	濵野　　清	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	村瀬　正幸	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	持田　雄一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

平成25・26・27年度教育課程研究指定校事業及び平成26年度指定教育課程研究指定校事業【継続】

各研究指定校の研究課題

研究課題5

（3）論理的な思考（平成25・26・27年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	論理的な思考	37	香川県	丸亀市立飯山北小学校	公立	自ら考える心と力を育む授業の創造 ― 学びの「根っこ」づくりをめざして ―

研究課題2 高等学校（共通教科）（平成26・27年度指定）

No	教科等	都道府県市名		園名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	1	北海道	北海道士別翔雲高等学校	公立	言語活動を取り入れた「読むこと」の学習指導及び学習評価の在り方に関する研究 （「読むこと」の学習指導と学習評価の工夫改善）
2	地理歴史	24	三重県	三重県立白山高等学校	公立	フィールドワークで学ぶ地域の地理歴史
3		42	長崎県	長崎県立佐世保北高等学校	公立	地理歴史科における各科目間の連携を通した思考力の育成についての研究 ～アクティブ・ラーニングを活用した学習活動の展開～
4	公民	1	北海道	北海道浦河高等学校	公立	「幸福，正義，公正」についての生徒の理解を深めるとともに，他者とのよりよい関係を築く意欲や関心を高め，態度を醸成する具体的な指導方法の研究
5	数学	1	北海道	北海道札幌英藍高等学校	公立	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに，生徒の主体的な活動を重視した指導方法の工夫・改善についての研究
6		33	岡山県	岡山県立岡山芳泉高等学校	公立	思考力・判断力・表現力を育成する指導方法の研究 ～書くこと，説明することを重視した言語活動を通して～
7	理科	10	群馬県	群馬県立前橋南高等学校	公立	言語活動を積極的に取り入れた理科基礎科目の授業づくりに関する研究 ～グループ学習等による観察・実験等の多面的な探究活動をとおして～
8	保健体育	1	北海道	北海道北広島高等学校	公立	学習に主体的に取り組み，知識や技能を活用する学習活動を取り入れた指導方法の工夫・改善についての実践研究
9		10	群馬県	群馬県立前橋東高等学校	公立	「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに健康を保持増進するため，実生活，実社会で活かせる資質や能力を育成する」指導方法の工夫改善に関する実践研究
10	音楽	27	大阪府	大阪府立夕陽丘高等学校	公立	普通科芸術科選択科目「音楽Ⅰ」における和楽器指導の充実 『美しい音色，音のつながりを大切にした創作活動』
11	美術	4	宮城県	宮城県宮城野高等学校	公立	幅広い創造活動における主体的な学びから豊かな感性と情操を育む指導の工夫・改善
12	書道	4	宮城県	宮城県涌谷高等学校	公立	鑑賞において言語活動の充実を図り，表現と関連させながらの主体的・創造的な書表現の工夫を通して，書への関心・意欲を高める指導方法についての研究
13	外国語	1	北海道	北海道釧路江南高等学校	公立	「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ」，「英語表現Ⅰ・Ⅱ」における4技能の総合的なコミュニケーション能力を育成するための「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の設定及び指導と評価における活用方法に関する研究
14	家庭（共通教科）	8	茨城県	茨城県立土浦第二高等学校	公立	実践的・体験的な学習指導の工夫 ～学習指導要領の改訂の趣旨を明確にした「家庭基礎」における効果的な指導法の研究～
15		12	千葉県	千葉県立関宿高等学校	公立	連携型中高一貫教育校における学習方法の工夫改善についての研究 ～少子高齢社会への対応等、地域のニーズを踏まえた家庭科教育の充実に向けて～
16	情報（共通教科）	8	茨城県	茨城県立東海高等学校	公立	言語活動を通した論理的思考力・表現力の育成と評価方法の開発及び検証 ～情報科の授業における論理フォームを活用した評価を通して～
17		14	神奈川	神奈川県立茅ケ崎北陵高等学校	公立	共通教科情報科における問題解決型協働学習に関する研究 ～問題解決型協働学習での思考力・判断力・表現力の育成およびその評価～
18	総合的な学習の時間	1	北海道	北海道函館稜北高等学校	公立	21世紀型学力の育成を目指して「協同的な学び合い」の一層の充実を図るため，各教科・科目の授業との関連を図った「総合的な学習の時間」の組織的，計画的な指導計画及び指導方法の実践研究
19		29	奈良県	奈良県立登美ケ丘高等学校	公立	郷土学習をとおして，探究する力とコミュニケーション力を培う ～幅広い知識の習得から汎用的能力を育成する学びへ～
20	特別活動	28	兵庫県	兵庫県立東灘高等学校	公立	生徒の夢をかたちにするキャリア教育の推進

研究課題2　高等学校（専門教科）（平成26・27年度指定）

No	教科等	都道府県市名		園名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	農業	1	北海道	北海道静内農業高等学校	公立	地域農業や地域社会の持続的かつ安定的な発展に寄与する産業人育成に関する研究 ～地域教育力を活用した農業教育の指導方法と評価方法等の工夫・改善～
2		35	山口県	山口県立山口農業高等学校	公立	将来の地域社会を担う人材育成に資する専門教育の在り方についての実践研究 ～生徒に「身に付けさせたい力」の明確化と指導方法，評価方法の改善～
3		43	熊本県	熊本県立菊池農業高等学校	公立	科目「農業と環境」における座学と実験・実習の有意な連携と、農業学習への関心及び意欲を高めるための指導方法等の研究 ～「教師が教える」から「生徒が主体的に学ぶ」学習活動への転換を目指して～
4	工業	11	埼玉県	埼玉県立川越工業高等学校	公立	学習指導要領の趣旨等を実現するため、教科「工業」における基本的な技術・技能と主体的に学ぶ態度を育成するための指導方法と評価方法の工夫改善及び学習の実現状況の把握についての研究
5		14	神奈川	神奈川県立磯子工業高等学校	公立	学習指導要領の趣旨等を実現するため、「工業技術基礎」における実践的な学習活動の指導から、工業技術者としての資質・能力を育成する指導方法及び評価方法の工夫改善及び学習の実現状況の研究
6		20	長野県	長野県長野工業高等学校	公立	「工業技術基礎」において、思考力・判断力・表現力を育成するため、「言語活動」の充実を図る観点から、指導方法及び評価方法等の工夫改善を図り、生徒の学習の実現状況を把握するための実践研究。
7		28	兵庫県	兵庫県立姫路工業高等学校	公立	「工業技術基礎」における知識、技術及び技能の習得に係る指導と評価の一体化を図り、学習の実現状況を把握する研究
8	商業	1	北海道	北海道小樽商業高等学校	公立	学習指導要領の趣旨等を実現するためのケースメソッドを取り入れた指導方法と評価方法の工夫改善及び学習の実現状況の把握についての研究
9		14	神奈川	神奈川県立厚木商業高等学校	公立	学習指導要領の趣旨等を実現するためのディベート等を取り入れた指導方法と評価方法の工夫改善及び学習の実現状況の把握についての研究
10		31	鳥取県	鳥取県立鳥取商業高等学校	公立	新学習指導要領の趣旨等を実現するためのケーススタディ及び知識構成型ジグソー法を活用した指導方法，評価方法の工夫改善と学習の実現状況の把握についての研究
11		34	広島県	広島県立呉商業高等学校	公立	学習指導要領の趣旨等を実現するための実践的なコミュニケーション能力を育成する指導方法と評価方法の工夫改善及び学習の実現状況の把握についての研究
12	水産	5	秋田県	秋田県立男鹿海洋高等学校	公立	原則履修科目「水産海洋基礎」の効果的な指導法及び評価方法について
13		32	島根県	島根県立浜田水産高等学校	公立	科目「水産海洋基礎」を通じて、地域の水産業・海洋関連産業を支える人材を育てる指導法等の研究
14		39	高知県	高知県立高知海洋高等学校	公立	科目「水産海洋基礎」の効果的な学習とその指導方法及び評価方法等に関する実践研究 ～地域の水産･海洋関連産業を支える人材育成をめざして～
15		45	宮崎県	宮崎県立宮崎海洋高等学校	公立	共通基礎科目として，水産・海洋関連に興味関心を持たせることのできる科目として，また，教科水産における今回の学習指導要領改訂の目標を具現化するための導入科目としての科目「水産海洋基礎」の指導方法と評価の在り方の研究。
16	家庭（専門教科）	3	岩手県	岩手県立花北青雲高等学校	公立	生活産業や関連する職業への関心を高め，職業人の視点でとらえた課題解決ができる実践的な能力を身に付けさせる指導方法や評価方法の工夫
17		21	岐阜県	岐阜県立岐阜城北高等学校	公立	生活文化科における新教育課程の専門科目の授業実践を通して、確かな技術力の定着を図るための指導方法の研究 ～職業人の育成につながる技術力の定着と実践力の向上を目指して～
18		31	鳥取県	鳥取県立米子南高等学校	公立	専門教科「家庭」における地域の活性化を目指した商品化に向けた取り組みの指導と効果的評価の工夫
19		40	福岡県	福岡県立折尾高等学校	公立	『商品開発』を体系的に推進するための指導方法等の工夫改善に関する実践研究
20	看護	8	茨城県	茨城県立岩瀬高等学校	公立	看護の基礎的な知識と技術の習得を向上させる指導方法と評価の工夫改善について ～日常生活援助に視点をあてて～
21		23	愛知県	愛知県立宝陵高等学校	公立	主体的な学習を通して生徒の「自ら考え学ぶ力」を育成するための取組 ―看護実践能力としての統合力を目指した学習活動の検討と実践―
22		30	和歌山	和歌山県立熊野高等学校	公立	自ら学び、考え、行動する力の育成のための指導の工夫と評価 ～看護の実践への展開においてジグソー学習法を取り入れた取組の評価～
23		40	福岡県	私立折尾愛真高等学校	私立	基礎看護の授業を通して思考力,判断力,表現力,技能を育成する指導方法の工夫改善についての研究
24	情報（専門教科）	26	京都府	京都府立京都すばる高等学校	公立	倫理観あふれる情報のスペシャリスト育成を目指して
25		29	奈良県	奈良県立奈良情報商業高等学校	公立	専門教科情報科の指導の工夫 －IT活用基礎力を定着させる専門教科「情報科」の在り方－

26	福祉	11	埼玉県	埼玉県立誠和福祉高等学校	公立	教科「福祉」の授業における指導方法及び評価方法の工夫改善と生徒の学習状況を把握する研究
27		22	静岡県	静岡県立磐田北高等学校	公立	高等学校福祉科における社会から求められる介護福祉士の育成に向けた授業改善の取組
28		24	三重県	三重県立伊賀白鳳高等学校	公立	地域の福祉を担う人材として必要な福祉観の醸成を図るための教育内容及び教育方法の工夫改善
29		30	和歌山	和歌山県立有田中央高等学校	公立	教科「福祉」の授業における指導方法及び評価方法の工夫改善と学習習熟状況に関する研究～指導と評価の一体化により思考力・判断力・表現力を育む授業実践～

研究課題3

（1）伝統文化教育（平成26・27年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	伝統文化教育	39	高知県	いの町立神谷小学校	公立	我が国や郷土の伝統文化を尊重する児童の育成 －体験活動を充実した教育課程を通して－
2		49	仙台市	仙台市立幸町小学校	公立	我が国の伝統文化への関わりを日常生活から意識させる学習指導の工夫
3		59	京都市	京都市立明徳小学校	公立	地域と共に歩み，地域と共に育てる ～食育を通して，"ほんまもん"を見極める力の育成～
4		13	東京都	台東区立柏葉中学校	公立	我が国や郷土の歴史や伝統・文化に対する理解を深め，これらを愛する心を育む教育の推進
5		28	兵庫県	兵庫県立篠山鳳鳴高等学校	公立	地域の伝統と文化を継承するとともに，少子高齢化の進む中山間地丹波篠山において，地域社会の活性化に寄与することができる人材育成のための教育課程の研究

（2）へき地教育（平成26・27年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	へき地教育	41	佐賀県	嬉野市立大野原小・中学校	公立	地域と豊かに関わり，自分の思いや考えを伝え合うことのできる児童生徒の育成 ～へき地や小中併設校のよさを生かし，学校・家庭・地域が一体となった教育活動を通して～

（3）論理的思考（平成26・27年度及び平成26・27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	論理的思考	59	京都市	京都市立開晴小学校	公立	小中9年間の学びを通して，確かな学力を身に付け、自己実現を図る児童生徒の育成 ～言語活動の充実を図り，思考力・判断力・表現力の育成をめざす～
2		15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟小学校	国立	学びをつなぐ力を高める授業
3		15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟中学校	国立	思考の広がり深まりの中で，「学ぶ喜び」を実感・納得していく授業
4		25	滋賀県	滋賀大学教育学部附属中学校	国立	思考と表現をつなぐ『判断』のありように着目した学習指導研究 ～論理的思考の，思考ツールなどを活用した教科横断的指導を通して～
5		34	広島県	広島県立庄原格致高等学校	公立	論理的思考力及び表現力の育成を図るための指導と評価の工夫改善に関する研究 ～パフォーマンス課題の設定とルーブリックの作成を通して～
6		44	大分県	大分県立安心院高等学校	公立	教科・領域を横断して学習し，ローカルな視点からグローバルな発想を展開させる言語活動の充実

（4）ESD（平成26・27年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	ESD	23	愛知県	岡崎市立男川小学校	公立	ESDの視点に立つ教科学習の展開 ～相手意識をもって関わり合い，思考・判断・表現できる子供の育成～
2		63	岡山市	岡山市立三勲小学校	公立	持続可能な社会づくりに向けて主体的に取り組み，ともに育ち合う児童の育成 ～郷土の文化と日本の伝統文化に着目した授業の創造～
3		59	京都市	京都市立嵯峨中学校	公立	地域との連携によりESDを推進する教育のあり方を探究する
4		17	石川県	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校	国立	持続可能な社会の形成者として必要な資質や能力の育成（2年次） ～教科間のつながりを目指したカリキュラム開発を通して～
5		34	広島県	広島県立御調高等学校	公立	各教科等におけるESD年間指導計画を作成しESDの視点を踏まえた指導方法の工夫・改善を行うことで，生徒に多面的・総合的に捉える力及び協同的に課題解決していく力を育成する。
6		35	山口県	山口県立宇部工業高等学校	公立	環境改善技術研究 ～持続可能な社会の構築に貢献できる資質・能力の育成に向けて～

平成２７年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
研究課題

【公募課題１】幼稚園教育に係る研究課題

〔対象校種〕幼稚園
〔研究期間〕２年間

【公募課題２】各教科等に係る研究課題

〔対象校種〕小学校，中学校
〔研究期間〕小学校・中学校：２年間

【公募課題３】学校全体で取り組む研究課題

（１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
〔研究期間〕２年間

（２）へき地教育に関する指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕：へき地の小学校又は中学校
〔研究期間〕２年間

（３）グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕所要の期間

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらの解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間

（５）幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るための指導計画の工夫，及び指導内容，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕幼稚園，幼保連携型認定こども園，小学校
〔研究期間〕２年間

平成２７年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
研究課題（詳細）

公募課題１　幼稚園教育に係る研究課題

幼稚園修了までに育つことが期待される心情・意欲・態度などの評価方法の工夫，及び評価に基づいた指導内容や指導方法の工夫改善に関する実践研究

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　幼稚園における指導は，幼児理解に基づく指導計画の作成，環境の構成と活動の展開，幼児の活動に沿った必要な援助，反省や評価に基づいた新たな指導計画の作成という循環の中で行われるものである。

○　保育における反省や評価は，指導の過程の全体に対して行われるもので，幼児の発達の理解と教師の指導の改善という両面から行うことが大切である。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，幼児理解に基づき，幼稚園修了までに育つことが期待される心情・意欲・態度などに係る評価方法の工夫，及び評価に基づいた指導内容や指導方法の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各幼稚園における指導改善の参考に資するものである。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，応募した幼稚園の課題等に応じて実践研究に取り組むこととする。

○　評価方法については，幼児の心情・意欲・態度などの発達の理解とその指導に生きる評価となるよう指標等の工夫を図ることとする。

公募課題２　各教科等に係る研究課題

【小学校】

学習指導要領の指導状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　各教科等での指導状況及び全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による児童の確実な理解，能力の定着が求められている。

○　また，学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，児童の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに必要に応じて，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

国　　語	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること
	①教育課程全体に係る課題（教育課程調査官担当） ○下記の(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方に取り組むものとする (ｱ)単元を貫く言語活動を位置付けた「Ｃ読むこと」の授業づくりにおいて，次の一つ又は複数を取り上げた研究 ・単元の展開部（いわゆる「第二次」）の指導の在り方の工夫改善 ・本や資料を目的に応じて選んで読む能力を育む指導の在り方の工夫改善 ・本時において目的意識や必然性をもって交流するための指導の在り方の工夫改善 (ｲ) 単元を貫く言語活動を位置付けた授業づくりを通した学習評価の工夫改善 ②全国学力・学習状況調査の活用等に係る課題（学力調査官担当） ○全国学力・学習状況調査の活用を図る指導方法等の研究（下記の(ｱ)～(ｲ)から一つ又は複数を選択すること） (ｱ)全国学力・学習状況調査の調査問題そのものや授業アイディア例を実際の授業に位置付けた単元構想及び単元の指導過程や指導方法等の研究 (ｲ)Ｂ問題に係る課題を基にし，習得したことを活用して思考力や判断力，表現力を高める単元構想及び単元の指導過程や指導方法等の研究（例：記述力）

社　　会	①社会的事象の見方を養う授業づくりについて，１時間ごとの授業において，時間的な見方，空間的な見方，事象を相互に関係付けた見方を養うように意図した板書と資料提示の在り方の研究 ②以下の教材開発を研究する。 ㋐第３学年及び第４学年の「地域社会における災害の防止」において，地震や風水害に備える行政や地域の人々の働きの教材開発を行う。その際，行政等から発信される災害情報の活用も取り上げる。 ㋑第５学年の「自然災害の防止」において，自分たちの住む地域の地理的環境の教材開発を行う。その際，地域で発生した自然災害の歴史も取り上げる。 ㋒第６学年の「我が国の歴史上の主な事象」の学習において，地域の文化遺産の教材開発を行う。その際，地図や年表等を使って，我が国の歴史上の事象と関連付けることに留意する。
算　　数	○学習指導要領の実施状況や全国学力・学習状況調査の結果から，児童の理解に課題があり，指導の工夫改善が求められる下記の内容についての指導方法等の研究 （下記の㋐～㋔から一つ又は複数を選択すること） ㋐「筋道を立てて考え表現したり，そのことから考えを深めたりする」ことができるための，児童の実態に合わせた効果的な指導方法とその評価方法の研究（「数学的な考え方」を授業中に適切に評価するための，適用問題，評価問題，活用問題等の開発など） ㋑学習意欲の向上や学習内容の確実な定着を図るため，「見通しを立てたり，振り返ったりする」などの効果的な指導方法等の研究 ㋒各学年において，分数の意味の理解を深めていくための効果的な指導方法等の研究 ㋓乗法や除法の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導方法等の研究 ㋔割合（単位量当たりの大きさ・百分率）の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導計画等の工夫改善についての研究
理　　科	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①教育課程全体に係る課題（下記の㋐又は㋑から一つ選択すること） ㋐問題解決の力を育てる指導法等の研究 ㋑実生活との関連を図る指導法等の研究 ②全国学力・学習状況調査等に係る課題（下記の㋒又は㋓から一つ選択すること） ㋒観察・実験の結果から考察し結論を導くための効果的な指導方法の研究 ㋓観察・実験の計画及び実施における効果的な指導方法の研究
生　　活	○思考を促す学習活動や気付きを表出する表現活動を行い，気付きの質を高め児童の意欲の向上につながる指導計画及び指導方法等の研究
音　　楽	○思いや意図をもって表現したり，音楽を全体にわたって味わって聴いたりする主体的・創造的な学習を実現する指導方法等の研究（下記の㋐又は㋑に該当するもの） ㋐「音楽表現の創意工夫」及び「鑑賞の能力」の指導と評価の充実に関わるもの ㋑「我が国の音楽」を学習素材として扱うもの

図画工作	○表現及び鑑賞の活動を通して育成する資質能力を明確にした指導計画及び指導方法と学習評価の実践研究
家庭	◇下記の①～④について，いずれか１つ又は②と③を選択すること ①内容「Ａ家庭生活と家族」の(1)のアにおいて，「Ａ家庭生活と家族」から「Ｄ身近な消費生活と環境」の各内容と関連を図り，自分と家族のつながりや成長した自分を自覚するための指導と評価の研究開発 ②内容「Ｂ日常の食事と調理の基礎」において，(2)栄養を考えた食事，(3)調理の基礎に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け，日常生活で活用する能力を育成するための指導と評価の研究開発 ③内容「Ｃ快適な衣服と住まい」において，(3)生活に役立つ物の製作に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け，日常生活で活用する能力を育成するための指導と評価の研究開発 ④内容「Ｄ身近な消費生活と環境」において，衣食住など他の内容と関連を図り，身近な消費生活や環境をよりよくしようと工夫する能力を育成するための指導と評価の研究開発
体育	◇運動領域と保健領域の両方に取り組むものとする 【運動領域】 ○２年ごとのまとまりとして示されたＡ～Ｆの各領域の指導内容の(3)「思考・判断」に関する内容について，それまでに身に付けた知識や技能を基に思考・判断し，児童自らが課題解決を図るための効果的な指導と評価の在り方についての研究（Ａ～Ｆの各領域のうち，いずれかの領域を選定し，６年間の発達を踏まえた研究を進めること。その際，選定した領域について２年間ごとの指導計画を立てること） 【保健領域】 ○身近な生活における健康課題を把握し，その解決を目指して具体的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究 （下記の(ｱ)～(ｴ)から一つ又は複数を選択すること） (ｱ)第３学年の「(1)毎日の生活と健康」 (ｲ)第４学年の「(2)育ちゆく体とわたし」 (ｳ)第５学年の「(1)心の健康」 (ｴ)第６学年の「(3)病気の予防」
道徳	○学習指導要領において，各教科等においても特質に応じた適切な道徳教育を行うこと，道徳教育の全体計画に各教科等で行う道徳教育について指導の内容及び時期を示すことになったことを踏まえ，自校の道徳教育の重点目標に基づく各教科等の特質を生かした道徳教育，それらの要となる道徳の時間の指導方法等の研究 （下記の(ｱ)～(ｴ)を全て踏まえた具体的な研究課題を設定すること） (ｱ)学校の道徳教育の重点目標に基づく全体計画の作成と実施に関わる工夫 (ｲ)各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫

	(ｳ)各教科等の道徳教育の要となる道徳の時間の指導の工夫 (ｴ)「私たちの道徳」の効果的な活用の工夫
外国語活動	◇以下の①又は②のいずれかを一つ選択すること ①子供が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するための指導方法とその評価方法の研究 ②中学校へのスムーズな接続を意識した学習内容と指導方法の研究
総合的な学習の時間	○協同的に学び合うことで，探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）の充実を実現する指導計画及び指導方法等の研究
特別活動	○学習指導要領に「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動，人間関係を形成する力を養う活動などを充実するよう工夫すること。」が新たに示されたこと。また，国立教育政策研究所において特別活動指導資料「楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動」が作成・全国配布されたことを踏まえ，特別活動で育てたい思考力，判断力，実践力（表現力と実行力）を育成するための指導方法やいじめの等の未然防止につながる指導方法などの研究開発 ① 合意形成に必要な思考力・判断力・実践力を育てる指導と評価の工夫 ② 自己指導能力としての思考力・判断力・実践力を育てる指導の工夫 ③ いじめの未然防止等につながる集団(活動)育成のための指導の工夫

【中学校】

学習指導要領の指導状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆ 研究期間：２年間

◆ 実践研究の背景

○ 各教科等での指導状況及び全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による生徒の確実な理解，能力の定着が求められている。

○ また，学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆ 実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，生徒の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに必要に応じて，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆ 留意点

○ 実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

国　　語	◇下記の①から③のいずれか一つ又は二つを選択すること ①「C 読むこと」領域において，課題解決的な言語活動を通して，生徒が主体的に学習に取り組みながら思考・判断・表現する単元の研究 ②言語活動を通した指導において，期待される言語活動の姿を想定して評価規準を設定し，具体的な活動状況に即して適切な評価を行う方法の研究 ③全国学力・学習状況調査の結果分析に基づいた，指導方法等の工夫改善に関する研究
社　　会	○問題解決的な学習を中核とする単元構成の工夫改善に関する研究
数　　学	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①生徒の数学的活動への取組を促し，思考力・判断力・表現力等の育成を図るための具体的な授業の在り方と評価方法等の実践研究（研究の中で，生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れ，自主的に学ぶ態度を育むことについても取り扱うこと） ②全国学力・学習状況調査の記述式問題の分析に基づき，知識・技能などを実生活の様々な場面で活用する力を育成するための指導方法等の研究

理　　科	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①生徒の主体的な学びを促し，科学的な思考力・表現力を高める研究 科学的な思考力・表現力を高めるために，「問題を見いだし観察・実験を計画する学習活動，観察・実験の結果を分析し解釈する学習活動，科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」等の学習活動を取り入れた単元を構成して，生徒を主体的にする教材の開発や単元の構成に工夫を加えることの効果について研究する。 その際，例えば，「十分な観察・実験の時間や探究する時間の設定」「ものづくりの推進」「継続的な観察などの充実」「博物館や科学学習センターなどとの連携」などと関連付けて取り組むことも考えられる。 ②全国学力・学習状況調査等に係る課題（下記の(ｱ)又は(ｲ)から一つ選択すること） (ｱ) 自然の事物・現象の科学的な探究や課題解決において，文章などの「連続型テキスト」や，図やグラフ，表などの「非連続型テキスト」を用いた思考，表現の指導の充実に関する研究 (ｲ) 生徒自身が予想や仮説を立てたり，予想や仮説を検証するための観察・実験の計画や，予想や仮説と観察・実験の結果を正対させながら分析して解釈したりする指導の充実に関する研究
音　　楽	○音楽的な感受を支えとして，「A 表現」領域と「B 鑑賞」領域の関連を図り，音楽の特性に即した思考力・判断力・表現力を育成する主体的・創造的な学習を実現する指導方法等の研究（下記の(ｱ)，(ｲ)のいずれかに該当するもの） (ｱ)「音楽表現の創意工夫」又は「鑑賞の能力」の指導と評価の充実に関わるもの (ｲ)音楽文化についての理解を深めることに関わるもの
美　　術	○「A 表現」及び「B 鑑賞」の相互の関連を図り，美術科において育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にした指導方法等の工夫改善についての研究（下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること） (ｱ)「A 表現」(1)(3) 及び「A 表現」(2)(3)において，「B 鑑賞」及び〔共通事項〕と効果的に関連させ，感じ取ったことや考えたことや目的や機能などを基に，生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと（主題の創出）に重点を置いた指導方法等の工夫改善について (ｲ) 「A 表現」及び「B 鑑賞」において，〔共通事項〕と効果的に関連させ，生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深める指導方法等の工夫改善について
保 健 体 育	◇体育分野と保健分野の両方に取り組むものとする 【体育分野】 ○今回の中学校学習指導要領保健体育の改訂の重点である指導内容の体系化及び指導内容の明確化（中学校学習指導要領解説保健体育編 p. 8～）を踏まえ，下記の①②についての研究（下記の①②のいずれかを選択し，各校で領域を設定すること） ①A～Hの各領域の指導内容の(1)技能，(2)態度，(3)知識，思考・判断の学習をバランスよく行う指導計画や指導方法等の工夫改善についての研究 ②運動を合理的に実践するため，運動の技能や知識を活用するなどの思考力・判断力を育成するための指導や評価方法等の工夫改善についての研究

	【保健分野】 ○個人生活における健康課題を把握し，その解決を目指して具体的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，以下の単元における「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究開発 ・第１学年の「(1)心身の機能の発達と心の健康」 ・第２学年の「(3)傷害の防止」 ・第３学年の「(4)健康な生活と疾病の予防」
技術・家庭	◆技術分野と家庭分野の両方又はいずれかの分野に取り組むものとする 【技術分野】 ◇下記の①～③のいずれか一つに取り組むものとする ①技術分野の思考力・判断力・表現力等に該当する，「生活を工夫し創造する能力」の育成を，３年間を見通して計画的に育成するための方策と，育成状況の評価の在り方について ②多様で高度な技術（technology）が身近な生活で利用されている中で，今後の社会で活用できる技術（technology）に関する重要な概念の明確化と，その習得を図る指導と評価の在り方について ③道徳教育，ＥＳＤ，防災・安全教育，知財教育等，今後技術分野で特に重視すべき教育の，技術分野の特質を生かした指導と評価の在り方について （なお，重視すべき教育については，学校の実態に応じて例示以外を取り上げてもよい） 【家庭分野】 ◇下記の①～⑤について，①～④いずれか１つ又は①と⑤，②と⑤，③と⑤を選択すること ①内容「Ａ家族・家庭と子どもの成長」(3)において，幼児と触れ合うなどの活動を通して，幼児への関心を高め，関わり方を工夫できるようにするための指導と評価の研究開発 ②内容「Ｂ食生活と自立」において，(2) 日常食の献立と食品の選び方のア，イ，(3) 日常食の調理と地域の食文化のア，イに関する基礎的・基本的な知識及び技術を身に付け，日常生活で活用する能力を育成するための指導と評価の研究開発 ③内容「Ｃ衣生活・住生活と自立」において，(1)衣服の選択と手入れのウ，(2)衣生活，住生活などの生活の工夫のアに関する基礎的・基本的な知識及び技術を身に付け，日常生活で活用する能力を育成するための指導と評価の研究開発 ④内容「Ｄ身近な消費生活と環境」において，消費生活と環境についての基礎的・基本的な知識及び技術を身に付け，環境に配慮した消費生活について工夫し，実践できるようにするための指導と評価の研究開発 ⑤家族・家庭や衣食住の内容に設定した「生活の課題と実践」において，生活を工夫し創造する能力や実践的な態度を育成するための指導と評価の研究開発
外国語	○教科書等の本文で取り上げられている題材や言語材料を活用し，生徒が自分の考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を中心に授業を展開するための指導と評価に関する研究

道　　徳	○学習指導要領において，各教科等においても特質に応じた適切な道徳教育を行うこと，道徳教育の全体計画に各教科等で行う道徳教育について指導の内容及び時期を示すことになったことを踏まえ，自校の道徳教育の重点目標に基づく各教科等の特質を生かした道徳教育，それらの要となる道徳の時間の指導方法等の研究 （下記の(ｱ)～(ｴ)を全て踏まえた具体的な研究課題を設定すること） (ｱ)学校の道徳教育の重点目標に基づく全体計画の作成と実施に関わる工夫 (ｲ)各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫 (ｳ)各教科等の道徳教育の要となる道徳の時間の指導の工夫 (ｴ)「私たちの道徳」の効果的な活用の工夫
総合的な学習の時間	○協同的に学び合うことで，探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）の充実を実現する指導計画及び指導方法等の研究
特別活動	①学習指導要領に「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動の充実」が新たに示されたことを踏まえ，思考力・判断力・実践力（表現力と実行力）を育む学級活動における話合い活動の指導方法及び評価方法の工夫 ②共生社会の担い手として求められる社会に参画する態度や自治的能力を育む生徒会活動又は学校行事における集団活動の指導方法及び評価方法の工夫

公募課題３　学校全体で取り組む研究課題

学習指導要領の実施を踏まえた，学校全体での教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

（１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

学校の教育活動全体の取組により，児童生徒に伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けさせるため，各教科等における伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項に係る指導の連携を図りつつ，体系的な取組による指導効果の向上，学校全体での定着を図る研究を行う。

（２）へき地教育における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：へき地の小学校又は中学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

全国的な教育水準の維持向上，新学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するための参考となるよう，へき地学校として指定される学校において，①全国の他のへき地学校で共通する課題の改善，また，②児童生徒の学習状況，集団活動の状況等を踏まえた課題の改善，③へき地校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善，④その他教育方法，内容の充実に向けた実践研究を行う。（①～④の一つ又は二つ以上のものに資する指導方法等の実践研究に取り組む。）

（３）グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆　研究期間：所要の期間

◆　実践研究の目的，内容等

○　グローバル社会や高度情報化社会をはじめとする様々な社会状況の中で活躍する上で必要な力の育成を目指し，各教科，道徳，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動での目標，指導を踏まえつつ，社会生活の中で活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力を育成する際に，どのような目標設定とするのか，そのためには教科等の間でどのような連携等が行えるのか，どのような教育課程を編成するのか，目標実現状況の評価をどのように行うべきか等について実践研究を行う。

○　新設の特別な教科を設けず，学習指導要領に基づく教科等，授業時間数，指導内容による実践研究を行う。

○　複数の学校種（中等教育学校の前期及び後期課程を含む）で体系的に継続して同一の児童生徒を対象にパネル調査的な研究等を行う場合は，研究期間の設定に当たって一定の考慮を行う。

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・「特定の課題に関する調査（論理的な思考）調査結果報告書　～21世紀グローバル社会における論理的に思考する力の育成を目指して～」（平成２５年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/tokutei_ronri/index.html〕

・「平成２４年度プロジェクト研究調査研究報告書　教育課程の編成に関する基礎的研究報告書５　社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原理」（平成２５年３月，国立教育政策研究所）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-5.pdf〕

◆　留意点

○　当該公募課題に関連する当研究所の調査研究等において，各研究指定校にデータ収集等の協力を依頼することがある。

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

○　ＥＳＤ（Education for Sustainable Development）は，環境的視点，経済的視点，社会・文化的視点から，より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展を目指した教育であり，持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的とする。

○　実践研究に取り組む際には，児童生徒の確実な理解，定着に向けて，特に下記の内容について，指導方法等の実践研究を行う。

・ＥＳＤの理念に沿った学習内容について，学習指導要領を踏まえたＥＳＤの視点に立った体系的な指導と評価の推進，各教科等における指導内容の関連付け及び総合的な学習の時間等での教育課程の編成・指導方法等の工夫改善

・ＥＳＤの導入により，学校全体として児童生徒にどのような概念や資質・能力が身に付いたのか，どのように教員や学校が変わったのかなど，その成果と課題の検証

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・「ESD リーフレット「ESD の学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_leaflet.pdf〕

（５）幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るための指導計画の工夫，及び指導内容，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：幼稚園，幼保連携型認定こども園，小学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　幼稚園教育要領，幼保連携型認定こども園教育・保育要領，小学校学習指導要領，及びその解説においては，幼児と児童の交流や教員間の研究の機会などの連携を通して，幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが示されている。

○　平成２２年１１月には，文部科学省から「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」が出され，学びの基礎力を培う幼児期の教育と小学校教育において，接続を見通した教育課程の編成・実施を進めることの必要性が示された。

◆　実践研究の目的，内容等

○　本研究は，幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため，その接続を見通した教育課程の編成，指導計画の作成，指導内容・指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校における指導改善の参考に資するものとする。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，応募した地域の幼稚園や幼保連携型認定こども園・小学校の課題等に応じて実践研究に取り組むこととする。

○　幼児・児童の発達や学びの連続性を踏まえた各幼稚園・幼保連携型認定こども園，小学校における指導計画の充実と改善，指導内容や指導方法の工夫改善を図ることとする。

○　地域における幼稚園や幼保連携型認定こども園と小学校との間で連携を図った教育課程の編成や指導の在り方についての実践的な研究を，都道府県・指定都市教育委員会等との連携・協力の下で行う。

○　委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，実践研究を円滑に進めるために，学識経験者，関係市区町村教育委員会関係者及び研究の協力校教職員等からなる幼・小連携教育研究会議を設けるものとする。

平成27年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
研究指定校一覧

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
1	1	北海道	石狩市立生振小学校	3 (4)	ESD	公立
2	1	北海道	北海道松前高等学校	3 (1)	伝統文化教育	公立
3	1	北海道	北海道斜里高等学校	3 (4)	ESD	公立
4	2	青森県	青森市立浦町小学校	2	生活	公立
5	2	青森県	今別町立今別中学校	2	総合的な学習の時間	公立
6	2	青森県	青森市立浪岡中学校	2	特別活動	公立
7	3	岩手県	盛岡市立河北小学校	2	道徳	公立
8	3	岩手県	矢巾町立矢巾東小学校	2	理科	公立
9	5	秋田県	由利本荘市立鶴舞小学校	2	国語	公立
10	5	秋田県	仙北市立角館小学校	2	特別活動	公立
11	5	秋田県	大仙市立大曲中学校	2	国語	公立
12	5	秋田県	大仙市立西仙北中学校	2	美術	公立
13	5	秋田県	大仙市立中仙中学校	2	理科	公立
14	8	茨城県	つくば市立春日小学校	3 (3)	論理的思考	公立
15	8	茨城県	高萩市立秋山中学校	2	道徳	公立
16	8	茨城県	大洗町立南中学校	2	数学	公立
17	9	栃木県	宇都宮市立陽西中学校	2	家庭	公立
18	11	埼玉県	越生町立越生小学校	2	理科	公立
19	13	東京都	大田区立大森第六中学校	3 (4)	ESD	公立
20	15	新潟県	胎内市立中条小学校	3 (3)	論理的思考	公立
21	17	石川県	小松市立芦城小学校	2	家庭	公立
22	17	石川県	白山市立北星中学校	2	技術	公立
23	19	山梨県	上野原市立上野原西中学校	2	音楽	公立
24	21	岐阜県	岐阜市立長良西小学校	2	家庭	公立
25	21	岐阜県	大垣市立赤坂中学校	2	国語	公立
26	23	愛知県	岡崎市立男川小学校	2	社会	公立
27	23	愛知県	愛知県立岡崎西高等学校	3 (3)	論理的思考	公立
28	25	滋賀県	彦根市立城西小学校	3 (4)	ESD	公立
29	26	京都府	向日市立第2向陽小学校	2	算数	公立
30	26	京都府	向日市立勝山中学校	2	道徳	公立
31	26	京都府	相楽東部広域連合立笠置中学校	2	総合的な学習の時間	公立
32	28	兵庫県	播磨町立播磨南小学校	2	国語	公立
33	29	奈良県	奈良県立王寺工業高等学校	3 (1)	伝統文化教育	公立
34	31	鳥取県	鳥取市立醇風小学校	2	総合的な学習の時間	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
35	31	鳥取県	鳥取市立河原第一小学校	2	算数	公立
36	31	鳥取県	倉吉市立東中学校	2	外国語	公立
37	34	広島県	福山市立新涯小学校	2	国語	公立
38	34	広島県	広島県立呉三津田高等学校	3 (3)	論理的思考	公立
39	35	山口県	山口市立大殿中学校	2	外国語	公立
40	37	香川県	高松市立屋島小学校	2	総合的な学習の時間	公立
41	38	愛媛県	鬼北町立日吉中学校	3 (2)	へき地教育	公立
42	39	高知県	安芸市立安芸第一小学校	2	算数	公立
43	39	高知県	土佐市立高岡中学校	2	数学	公立
44	39	高知県	香美市立鏡野中学校	2	理科	公立
45	40	福岡県	大野城市立御笠の森小学校	2	体育	公立
46	40	福岡県	春日市立春日西小学校	2	算数	公立
47	41	佐賀県	佐賀市立芙蓉中学校	2	特別活動	公立
48	43	熊本県	八代市立八千把小学校	2	国語	公立
49	43	熊本県	菊池市立花房小学校	2	体育	公立
50	43	熊本県	山鹿市立稲田小学校	2	理科	公立
51	44	大分県	佐伯市立鶴岡小学校	2	生活	公立
52	44	大分県	豊後高田市立田染中学校	3 (1)	伝統文化教育	公立
53	46	鹿児島県	鹿児島県姶良市立帖佐小学校	2	外国語活動	公立
54	47	沖縄県	那覇市立小禄中学校	2	保健体育	公立
55	53	横浜市	横浜市栄区（笠間地区・桜井地区）	3 (5)	幼小接続	公立
56	58	名古屋市	名古屋市立第一幼稚園	1	幼稚園	公立
57	59	京都市	京都市立光徳小学校	2	道徳	公立
58	59	京都市	京都市立第四錦林小学校	2	外国語活動	公立
59	59	京都市	京都市立花背小中学校	3 (2)	へき地教育	公立
60	59	京都市	京都市立山ノ内小学校	2	音楽	公立
61	59	京都市	京都市立陵ヶ岡小学校	2	特別活動	公立
62	59	京都市	京都市立松原中学校	3 (1)	伝統文化教育	公立
63	59	京都市	京都市伏見住吉	3 (5)	幼小接続	公立
64	63	岡山市	岡山市立岡山後楽館高等学校	3 (3)	論理的思考	公立
65	65	北九州市	北九州市立筒井小学校	2	図画工作	公立
66	65	北九州市	北九州市立菅生中学校	2	美術	公立
67	66	福岡市	福岡市立愛宕小学校	2	図画工作	公立
68	1	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	2	技術	国立
69	1	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	2	家庭	国立
70	1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	2	保健体育	国立
71	1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	2	社会	国立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
72	1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	2	音楽	国立
73	3	岩手県	岩手大学教育学部附属小学校	3 (3)	論理的思考	国立
74	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属小学校	2	社会	国立
75	13	東京都	東京学芸大学附属幼稚園竹早園舎	1	幼稚園	国立
76	14	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校	2	国語	国立
77	23	愛知県	愛知教育大学附属名古屋中学校	3 (3)	論理的思考	国立
78	33	岡山県	岡山大学教育学部附属中学校	2	理科	国立
79	36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校	2	数学	国立
80	36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校	3 (3)	論理的思考	国立
81	37	香川県	香川大学教育学部附属高松中学校	2	社会	国立
82	47	沖縄県	琉球大学教育学部附属小学校	2	音楽	国立

平成２７年度教育課程研究指定校事業【新規】
担当官

【研究課題１】幼稚園　（平成２７・２８年度指定）

教　科　等	担　当　官	
幼稚園	津金美智子	文部科学省初等中等教育局視学官

【研究課題２】小学校　（平成２７・２８年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	水戸部修治	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	西川さやか	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
社会	澤井　陽介	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
算数	笠井　健一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	小松　信哉	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
理科	山中　謙司	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
生活	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
音楽	津田　正之	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
図画工作	岡田　京子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭	筒井　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
体育	高田　彬成	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	森　　良一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
道徳	赤堀　博行	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語活動	直山木綿子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
総合的な学習の時間	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
特別活動	安部　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題２】中学校　（平成２７・２８年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	杉本　直美	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	黒田　　諭	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
社会	中尾　敏朗	文部科学省初等中等教育局視学官
	濵野　　清	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	樋口　雅夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	二井　正浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
	藤野　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	増田　圭司	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

数学	水谷　尚人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	新井　　仁	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
理科	清原　洋一	文部科学省初等中等教育局主任視学官
	藤枝　秀樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	野内　頼一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤本　義博	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	鈴木　康浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	木下　正博	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
音楽	臼井　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
美術	東良　雅人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
保健体育	高橋　修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	森　　良一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
技術・家庭	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	筒井　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語	平木　　裕	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
道徳	澤田　浩一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
総合的な学習の時間	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
特別活動	長田　　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題３】

（１）伝統文化教育　（平成２７・２８年度指定）

研究課題	担　当　官	
学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	東良　雅人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	村瀬　正幸	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	樋口　雅夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（２）へき地教育　（平成２７・２８年度指定）

研究課題	担　当　官	
へき地教育に関する指導方法等の工夫改善に関する実践研究	笠井　健一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	澤井　陽介	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（３）論理的思考　（平成２７・２８年度及び平成２７・２８・２９・３０年度指定）

研究課題	担　当　官	
グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	後藤　顕一	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官

それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	向後　秀明 笠井　健一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（４）ＥＳＤ　（平成２７・２８年度指定）

研究課題	担　当　官	
ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらの解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	後藤　顕一 田村　　学 濵野　　清 澤井　陽介	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 文部科学省初等中等教育局視学官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（５）幼小接続　（平成２７・２８年度指定）

研究課題	担　当　官	
幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るための指導計画の工夫，及び指導内容，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	津金美智子 津田　正之	文部科学省初等中等教育局視学官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

平成27年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
各研究指定校の研究課題

研究課題1　幼稚園（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		園名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	幼稚園	58	名古屋市	名古屋市立第一幼稚園	公立	幼児期の豊かな言葉を育む指導と評価の在り方
2		13	東京都	東京学芸大学附属幼稚園竹早園舎	国立	「学びの基礎力」と「学びの芽」を育成する教育課程の編成 ～思考力を支える「言語活動」に着目して～

研究課題2

小学校（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	5	秋田県	由利本荘市立鶴舞小学校	公立	よりよい自分を求めて自ら学び，高め合う子どもの育成 ～習得したことを活用して，思考力・判断力・表現力を高める単元構想の工夫～
2		28	兵庫県	播磨町立播磨南小学校	公立	楽しい！を入り口に　ひろがる・つながる　ことばの世界 －子どもが思考・判断し表現するプロジェクト型単元の学習－
3		34	広島県	福山市立新涯小学校	公立	『21世紀型能力』（「思考力」「基礎力」「実践力」）を育む授業の創造 ～国語科における「二次の改革」を通して～
4		43	熊本県	八代市立八千把小学校	公立	意見や考えを交流し、お互いの「読み」を深め合う国語科学習 ～単元を貫く言語活動を位置付けた指導法の工夫・改善～
5	社会	23	愛知県	岡崎市立男川小学校	公立	社会的事象の見方を養う授業づくり ～「板書」や「資料提示」の工夫を通して～
6		11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属小学校	国立	「社会的事象の見方を養うための指導の工夫」
7	算数	26	京都府	向日市立第2向陽小学校	公立	みんなで学び合い！！ ～言葉と日常生活でつながる算数授業～
8		31	鳥取県	鳥取市立河原第一小学校	公立	絆を深め、かがやく河一の子どもたち 一自分の考えを持ち、学び合う子の育成一
9		39	高知県	安芸市立安芸第一小学校	公立	基礎的・基本的な知識・技能を活用する力の育成 ―伝え合い・学び合う授業の在り方と学習評価の研究を通して一
10		40	福岡県	春日市立春日西小学校	公立	数理を使いこなす子どもを育てる算数科学習指導 ～数学的な考え方を高める「しかけ」を仕組んだ学習展開の工夫を通して～
11	理科	3	岩手県	矢巾町立矢巾東小学校	公立	観察・実験の結果から考察し結論を導くための効果的な指導方法の研究 ―考えを深める場面での「協働的な学び」を重視した授業づくりを通して一
12		11	埼玉県	越生町立越生小学校	公立	小中一貫教育を見据え，児童の思考力・表現力を高める指導法の研究
13		43	熊本県	山鹿市立稲田小学校	公立	科学的な見方や考え方を高め合う理科学習 ～実生活との関連を図る指導法の工夫を通して～
14	生活	2	青森県	青森市立浦町小学校	公立	意欲を高め，思考をつなぐ生活科の指導の在り方 ～0次の時間と思考スキルを生かしたストーリー性のある単元を通して～
15		44	大分県	佐伯市立鶴岡小学校	公立	主体的に活動や体験を行い、思いや考えを表現できる子どもの育成 ～国語科を中心とした他教科との関連を図り、気付きの質を高める学習指導の在り方～
16	音楽	59	京都市	京都市立山ノ内小学校	公立	思考・判断し表現する過程を大切にした学習指導と評価 ～ともに学び高め合う学習指導の充実～
17		47	沖縄県	琉球大学教育学部附属小学校	国立	ともに学び高め合い、主体的・創造的に音楽表現・鑑賞の学習に取り組む子供の育成 ～　郷土の音楽の実践を中心に　～

18	図画工作	65	北九州市	北九州市立筒井小学校	公立	つくりだすことに熱中する図画工作科学習
19		66	福岡市	福岡市立愛宕小学校	公立	子どもがこだわりをもって自らの表現を追求する図画工作科学習指導の在り方 ―発想や構想の段階における活動提案の工夫を通して―
20	家庭	17	石川県	小松市立芦城小学校	公立	主体的に学び，共に高め合う子の育成 ～家庭・地域とつながり，消費生活や環境に配慮したよりよい生活をめざして～
21		21	岐阜県	岐阜市立長良西小学校	公立	自ら家庭生活を見つめ、よりよい生活をつくり出す子の育成 ～消費生活に配慮した生活を目指して～
22	体育	40	福岡県	大野城市立御笠の森小学校	公立	自ら健康を考え，運動に親しむ子供を育てる体育科学習指導 ～課題解決活動を位置付けた活動構成の工夫を通して～
23		43	熊本県	菊池市立花房小学校	公立	進んで運動に親しみ、健康の保持増進を図り、学びを確かなものにする児童の育成 ～ゲーム・ボール運動領域、保健領域における「思考・判断」の指導と評価を通して～
24	道徳	3	岩手県	盛岡市立河北小学校	公立	思いやる心とたくましさを育てる道徳教育 ～自己を見つめ、他者との関わりを深める指導の工夫～
25		59	京都市	京都市立光徳小学校	公立	「豊かに感じ，自ら考え，よりよく行動できる子」 ～子ども一人一人の心に響く道徳の時間にするために～
26	外国語活動	46	鹿児島県	鹿児島県姶良市立帖佐小学校	公立	相手意識をもち，豊かにコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成
27		59	京都市	京都市立第四錦林小学校	公立	自他を認め，進んで人とつながり合おうとする子の育成 ～外国語活動・英語活動を核として～
28	総合的な学習の時間	31	鳥取県	鳥取市立醇風小学校	公立	心ときめかせ、ふるさと醇風とともに伸びる児童 ～課題づくりや自分のよさを実感できるふりかえりを通して、主体的に学び続ける児童の育成～
29		37	香川県	高松市立屋島小学校	公立	屋島未来フロントランナーへの道に挑む子ども ― 協同的に語り合い創造することを通して主体的に学び続ける子どもを育てる ―
30	特別活動	5	秋田県	仙北市立角館小学校	公立	自分のよさを積極的に発揮しながら，協力してよりよい生活を創っていこうとする子どもの育成 ～思考力・判断力・実践力を育てる指導と評価の工夫～
31		59	京都市	京都市立陵ヶ岡小学校	公立	豊かなつながりの中で，一人一人が活躍し，仲間とともに高まり合う子どもの育成 ～集団を育て，個が生きる特別活動の実践～

中学校（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	5	秋田県	大仙市立大曲中学校	公立	生徒が主体的に言語活動に取り組みながら，学び合いを通して思考・判断・表現する単元構成の工夫
2		21	岐阜県	大垣市立赤坂中学校	公立	国語の学び方が定着し，仲間とともに確かな学力を身に付ける指導の工夫・改善
3		14	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校	国立	「育成したい資質・能力を踏まえた授業作りと評価」 ―生きてはたらく国語の力を育てる授業づくり―
4	社会	1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	国立	問題解決的な学習を中核とする単元構成の工夫・改善 ～「単元を貫く学習課題」の設定に基づいた指導方法等の工夫・改善～
5		37	香川県	香川大学教育学部附属高松中学校	国立	課題探究型の学習によって社会認識を深化させる単元構成の工夫
6	数学	8	茨城県	大洗町立南中学校	公立	数学科における思考力・判断力・表現力の育成を目指した学習指導の在り方 ～協働的な学びを大切にした授業づくりを通して～
7		39	高知県	土佐市立高岡中学校	公立	生徒の内的動機を高め組織的な学力向上を目指す授業改善 ～実生活に即した数学的な課題解決を通して～
8		36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校	国立	数学的な思考力・表現力の育成を目指した授業の創造 ―「思考・表現過程の具体化」を通して―

9	理科	5	秋田県	大仙市立中仙中学校	公立	自然の事物・現象から問題を見いだし，主体的に課題解決に取り組む指導方法の工夫 ～予想や仮説を大切にし，学び合いを通して科学的な思考力，表現力を育む指導～
10		39	高知県	香美市立鏡野中学校	公立	科学的な思考力・表現力を育成する学習指導の工夫・改善 ～科学的に探究する学習活動を通して，課題解決する力を高める学習指導の事例開発～
11		33	岡山県	岡山大学教育学部附属中学校	国立	探究的な学習活動を通した主体的な学習者の育成 ―科学的な知識や概念と思考力の育成の過程を構造化した単元の構成と実践―
12	音楽	19	山梨県	上野原市立上野原西中学校	公立	音楽的な感受を支えとして，生徒が思考・判断し，表現する音楽の授業のあり方
13		1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	国立	音楽科における思考力・判断力・表現力の高まりを目指した授業の探究
14	美術	5	秋田県	大仙市立西仙北中学校	公立	自ら表したいことを見付け，豊かに表現する生徒の育成 ～「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を図った授業改善～
15		65	北九州市	北九州市立菅生中学校	公立	育成する資質や能力を明確にした美術科学習指導の工夫
16	保健体育	47	沖縄県	那覇市立小禄中学校	公立	心と体を一体としてとらえる保健体育学習の充実 ～思考力・判断力等を育む「教えて考えさせる授業」の実践を通して～
17		1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	国立	「学びの主体者」となる生徒の育成 －「問い」を活かす授業の探究－
18	技術・家庭（家庭分野）	9	栃木県	宇都宮市立陽西中学校	公立	食生活をより豊かにしようと工夫する能力と実践的な態度を育むための指導の工夫
19		1	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	国立	よりよい生活を主体的に創造する力の育成
20	技術・家庭（技術分野）	17	石川県	白山市立北星中学校	公立	思考力・判断力・表現力育成のための「読む・聞く」・「書く・話す」を取り入れた学習活動
21		1	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	国立	学習指導要領から観る各教科の本質と役割
22	外国語	31	鳥取県	倉吉市立東中学校	公立	互いに自分の考えを話して伝え合える生徒の育成を目指した指導法の工夫 ～聞いたり読んだりしたことについて話すなどの統合的な言語活動を通して～
23		35	山口県	山口市立大殿中学校	公立	自分の考えを適切に伝えられる生徒の育成 ～発問の工夫や学び合いを通して～
24	道徳	8	茨城県	高萩市立秋山中学校	公立	ふるさとを愛し，自他を大切にし共によりよく生きようとする生徒の育成 －道徳の時間の指導と各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫改善を通して－
25		26	京都府	向日市立勝山中学校	公立	自己有用感を高め、行動力のある生徒を育てる道徳教育の推進 ～　教科・領域からの積極的アプローチと生徒が主体的に取り組む道徳の時間の工夫・改善　～
26	総合的な学習の時間	2	青森県	今別町立今別中学校	公立	探究のプロセスにおける協同的な学習の充実と，探究活動と体験活動を関連付けたカリキュラム編成の在り方について
27		26	京都府	相楽東部広域連合立笠置中学校	公立	地域づくりに主体的に参画する意識をはぐくむ総合的な学習の時間 ～ 地域とつながり・地域を考え・地域に貢献できる生徒の育成 ～
28	特別活動	2	青森県	青森市立浪岡中学校	公立	思いやりの心をもち、よりよい生活を送ろうとする意識を高める特別活動
29		41	佐賀県	佐賀市立芙蓉中学校	公立	夢や目標を持ち，自己実現をめざす児童生徒の育成 ～キャリア教育の視点でつなぐ教育実践を通して～

研究課題3

（1）伝統文化教育（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	伝統文化教育	1	北海道	北海道松前高等学校	公立	「総合的な学習の時間」で行う「松前の学習」を軸として各教科・科目等が連携し，地域の伝統文化に関する教育に学校全体で組織的に取り組み、地域の実態に即した教育課程編成及び指導方法等の工夫改善に資する実践研究
2		29	奈良県	奈良県立王寺工業高等学校	公立	郷土について，誇りをもって語ることができる生徒を育成する ～　伝統技法を取り入れたものづくりを通して　～
3		44	大分県	豊後高田市立田染中学校	公立	「伝統文化に親しみ，郷土に愛着や誇りを感じる生徒の育成」 ～田染の伝統文化を基軸とした教育課程の創造～
4		59	京都市	京都市立松原中学校	公立	『国際観光文化都市・京都の中心部で，カリュキュラムマネジメントの視点で地域と連携した伝統文化教育の在り方の考察』

（2）へき地教育（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	へき地教育	38	愛媛県	鬼北町立日吉中学校	公立	人口減少地域において主体的に生き抜く力を育てる学びの創造
2		59	京都市	京都市立花背小中学校	公立	「互いに学び合い高め合う児童生徒の育成」 ～「発表する」から「説明する」表現を意識した言語活動を中心に～

（3）論理的思考（平成27・28年度及び平成27・28・29・30年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	論理的思考	8	茨城県	つくば市立春日小学校	公立	論理的思考力を育む学習指導の在り方 ～教科横断的な能力としての思考スキルの習得・活用を通して～
2		15	新潟県	胎内市立中条小学校	公立	活用する子どもを育てる授業の創造
3		23	愛知県	愛知県立岡崎西高等学校	公立	論理的思考力と表現力の育成を目指した各教科における指導と評価の工夫改善 ～アクティブ・ラーニングの活用による体系的な指導～
4		34	広島県	広島県立呉三津田高等学校	公立	21世紀型能力における「実践力」の育成に関する研究
5		63	岡山市	岡山市立岡山後楽館高等学校	公立	「総合的な学習の時間」で得た手法を活用した授業改善 ～アクティブラーニングをコアにした論理的思考の育成～
6		3	岩手県	岩手大学教育学部附属小学校	国立	「創発の学び」を実現する教育課程の創造
7		23	愛知県	愛知教育大学附属名古屋中学校	国立	意識的に吟味した考えを表現することができる子どもの育成 －批判的思考を用いた授業の創造－
8		36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校	国立	社会に生きて働く思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業の創造 ―各教科の連携による教科横断的な能力の育成を通して―

（4）ESD（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	ESD	1	北海道	石狩市立生振小学校	公立	地域に根ざした体験活動を基軸とするESDの探究 ～北海道の小学校初のユネスコスクールとして，ふるさとでの学びを発信できる子どもの育成を目指して～
2		1	北海道	北海道斜里高等学校	公立	「世界自然遺産・知床」等，地域をフィールドとしたESD活動の改善・充実，及び学校の教育活動全体へのESDの波及 ～ ESDによる，地域に誇りを持ち，地域の持続発展に貢献できる人材の育成 ～
3		13	東京都	大田区立大森第六中学校	公立	ESDの推進及び授業改善
4		25	滋賀県	彦根市立城西小学校	公立	世界に目を向け、豊かなつながりの中で、未来にたくましく生きる子どもの育成 『Think Globally　Act Locally』

（5）幼小接続（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	幼小接続	53	横浜市	横浜市栄区（笠間地区・桜井地区）	公立	子供の育ちと学びをつなぐ、幼保小の教育課程の接続 ～「表現活動」を中心とした、幼児・児童の学びを生かしたカリキュラム・マネジメントの在り方～
2		59	京都市	京都市伏見住吉	公立	子どもの主体性を育む幼小の円滑な接続の在り方を探る ～幼児と児童の数的感覚を中心に～

２　学習指導実践研究協力校事業

学習指導実践研究協力校事業実施要項

平成２３年３月２９日
国立教育政策研究所長決定
平成２４年３月９日　一部改訂

１　趣旨

国公私立の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）における学習指導について，指導上の課題や困難がみられる内容等に関する優れた実践等を検証し，その成果を広く普及し，もって学校における学習指導の改善充実に資する。

２　研究協力校の委嘱，実践研究の実施等

（１）国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）は，一般に指導上の課題や困難がみられる内容等に関する学習指導について，優れた取組を既に行っている若しくは実践を計画している学校，又は地域のボランティアを活用し効果的な指導を行っている学校を「学習指導実践研究協力校」（以下「研究協力校」という。）として実践研究への協力を委嘱する。

（２）研究所は，参観その他の方法により，学習指導（単元等や１単位時間の授業の展開，指導方法，教材の工夫等）に関する研究協力校の優れた実践を検証し，あるいは研究協力校に改善方策を提案・助言してその実践の成果を検証する。

（３）原則として，委嘱期間は１年間とし複数の内容（単元等）について実践研究を行うものとする。ただし，実践研究の必要に応じて同一学校に再委嘱することができる。また，研究協力校の数は年度ごとに予算の範囲内で決定するものとする。

３　成果のとりまとめ及び普及

（１）研究協力校においては，実践の具体的内容やその成果を示す指導案その他の資料を研究所に提供するものとする。その際，特に写真，ワークシート等の資料については，幼児児童生徒の個人情報等に十分留意するものとする。

（２）研究所は，本事業の研究成果をとりまとめ，書籍，インターネットその他の媒体により公表し，広く普及を図るものとする。また，それらを国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

４　その他

研究所は，研究協力校における実践研究への協力に伴う経費は原則として支出しない。ただし，研究所が適当と認める経費については，予算の範囲内で支出するものとする。

附　則

この実施要項は，平成２３年４月１日から施行する。

平成27年度学習指導実践研究協力校　一覧

【幼稚園】

No.	教科等	都道府県・指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	幼稚園	東京都	品川区立第一日野幼稚園	津金美智子

【小学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	国語	東京都	稲城市立若葉台小学校	水戸部修治
2		横浜市	横浜市立並木中央小学校	水戸部修治
3	社会	東京都	世田谷区立経堂小学校	澤井　陽介
4	算数	東京都	荒川区立第一日暮里小学校	笠井　健一
5		東京都	港区立麻布小学校	笠井　健一
6		東京都	世田谷区立守山小学校	笠井　健一
7		東京都	台東区立台東育英小学校	笠井　健一
8		東京都	墨田区立二葉小学校	笠井　健一
9		東京都	練馬区立早宮小学校	笠井　健一
10		東京都	稲城市立稲城第三小学校	笠井　健一
11		東京都	府中市立小柳小学校	笠井　健一
12		東京都	武蔵野市立第三小学校	笠井　健一
13		神奈川県	小田原市立下中小学校	笠井　健一
14		神奈川県	小田原市立東富水小学校	笠井　健一
15		さいたま市	さいたま市立尾間木小学校	笠井　健一
16		千葉市	千葉市立登戸小学校	笠井　健一
17		横浜市	横浜市立岸谷小学校	笠井　健一 小松　信哉
18		相模原市	相模原市立並木小学校	笠井　健一
19	生活・総合	横浜市	横浜市立大岡小学校	田村　学
20		横浜市	横浜市立戸部小学校	田村　学
21		横浜市	横浜市立日枝小学校	田村　学
22	音楽	埼玉県	戸田市立美谷本小学校	津田　正之
23		さいたま市	さいたま市立与野西北小学校	津田　正之
24		千葉市	千葉市立有吉小学校	津田　正之
25		横浜市	横浜市立高田東小学校	津田　正之
26		横浜市	横浜市立笠間小学校	津田　正之
27		相模原市	相模原市立鶴園小学校	津田　正之
28	図画工作	東京都	目黒区立五本木小学校	岡田　京子
29		東京都	墨田区立業平小学校	岡田　京子
30		横浜市	横浜市立美しが丘東小学校	岡田　京子
31		国立	埼玉大学教育学部附属小学校	岡田　京子
32	保健体育・保健分野	神奈川県	海老名市立海老名小学校	森　良一
33		神奈川県	海老名市立今泉小学校	森　良一
34	体育	埼玉県	越谷市立城ノ上小学校	高田　彬成
35		千葉県	習志野市立津田沼小学校	高田　彬成
36		東京都	世田谷区立奥沢小学校	高田　彬成
37		相模原市	相模原市立川尻小学校	高田　彬成
38	家庭	東京都	港区立高輪台小学校	筒井　恭子
39		山梨県	甲府市立北新小学校	筒井　恭子

40	道徳	埼玉県	鴻巣市立田間宮小学校	赤堀　博行
41		東京都	千代田区立九段小学校	赤堀　博行
42		東京都	台東区立富士小学校	赤堀　博行
43		東京都	練馬区立北原小学校	赤堀　博行
44		東京都	練馬区立練馬東小学校	赤堀　博行
45		相模原市	相模原市立淵野辺東小学校	赤堀　博行
46	外国語活動	東京都	足立区立皿沼小学校	直山木綿子
47		東京都	足立区立鹿浜第一小学校	直山木綿子
48		東京都	大田区立洗足池小学校	直山木綿子
49	特別活動	東京都	渋谷区立幡代小学校	安部　恭子
50		東京都	江戸川区立第四葛西小学校	安部　恭子
51		東京都	江東区立第二辰巳小学校	安部　恭子
52		東京都	八王子市立弐分方小学校	安部　恭子
53		神奈川県	厚木市立戸室小学校	安部　恭子
54		さいたま市	さいたま市立美園小学校	安部　恭子
55		横浜市	横浜市立大綱小学校	安部　恭子
56	全教科	千葉県	佐倉市立上志津小学校	後藤　顕一

【中学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	国語	埼玉県	三郷市立彦糸中学校	黒田　諭
2		横浜市	横浜市立南高等学校附属中学校	杉本　直美
3	社会	埼玉県	久喜市立太東中学校	中尾　敏朗 濵野　清 樋口　雅夫
4		東京都	板橋区立板橋第二中学校	中尾　敏朗 濵野　清 樋口　雅夫
5	数学	千葉県	八千代市立村上中学校	新井　仁
6		東京都	府中市立府中第十中学校	水谷　尚人
7		千葉市	千葉市立打瀬中学校	新井　仁
8		相模原市	相模原市立田名中学校	水谷　尚人
9	外国語	東京都	足立区立加賀中学校	直山木綿子
10	音楽	千葉市	千葉市立高洲第一中学校	臼井　学
11		相模原市	相模原市立中央中学校	臼井　学
12	美術	埼玉県	朝霞市立朝霞第四中学校	東良　雅人
13		東京都	中野区立南中野中学校	東良　雅人
14		東京都	中野区立第五中学校	東良　雅人
15		国立	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校	東良　雅人
16	技術・家庭（技術分野）	国立	茨城大学教育学部附属中学校	上野　耕史
17		国立	埼玉大学教育学部附属中学校	上野　耕史
18	技術・家庭（家庭分野）	埼玉県	上尾市立上尾中学校	筒井　恭子
19		千葉県	佐倉市立佐倉中学校	筒井　恭子
20	道徳	埼玉県	久喜市立鷲宮西中学校	澤田　浩一
21		東京都	新宿区立四谷中学校	澤田　浩一
22		東京都	練馬区立石神井東中学校	赤堀　博行
23		東京都	葛飾区立本田中学校	澤田　浩一
24		東京都	豊島区立西池袋中学校	澤田　浩一
25	特別活動	東京都	荒川区立第三中学校	長田　徹
26		横浜市	横浜市立中川西中学校	長田　徹

【中等教育学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	理科（生物）	東京都	東京都立南多摩中等教育学校	藤枝　秀樹
2	地理歴史	国立	東京学芸大学附属国際中等教育学校	村瀬　正幸

【高等学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	国語	茨城県	茨城県立筑波高等学校	大滝　一登
2		千葉県	千葉県立袖ヶ浦高等学校	大滝　一登
3		神奈川県	神奈川県立厚木東高等学校	大滝　一登
4		山梨県	山梨県立甲府城西高等学校	大滝　一登
5	地理歴史	群馬県	群馬県立桐生女子高等学校	濵野　清
6		千葉県	千葉県立銚子高等学校	濵野　清
7		東京都	東京都立国分寺高等学校	濵野　清 増田　圭司
8		国立	筑波大学附属高等学校	村瀬　正幸
9	理科（生物）	茨城県	茨城県立伊奈高等学校	藤枝　秀樹
10		山梨県	山梨県立富士河口湖高等学校	藤枝　秀樹
11	外国語	千葉県	千葉県立佐倉高等学校	向後　秀明
12		千葉県	千葉県立松戸国際高等学校	向後　秀明
13		東京都	東京都立両国高等学校	向後　秀明
14		神奈川県	神奈川県立厚木高等学校	向後　秀明
15	芸術（音楽）	茨城県	茨城県立守谷高等学校	臼井　学
16		神奈川県	神奈川県立大井高等学校	臼井　学
17		山梨県	山梨県立甲府第一高等学校	臼井　学
18	芸術（美術）	茨城県	茨城県立石岡第一高等学校	東良　雅人
19		千葉県	千葉県立佐倉西高等学校	東良　雅人
20		神奈川県	神奈川県立上矢部高等学校	東良　雅人
21		山梨県	山梨県立笛吹高等学校	東良　雅人
22	芸術（工芸）	千葉県	千葉県立幕張総合高等学校	東良　雅人
23		国立	東京学芸大学附属高等学校	東良　雅人
24	共通教科「家庭」 専門教科「家庭」	東京都	東京都立忍岡高等学校	市毛　祐子
25	専門教科「家庭」	埼玉県	埼玉県立越谷総合技術高等学校	市毛　祐子
26	農業	茨城県	茨城県立水戸農業高等学校	田畑　淳一
27		山梨県	山梨県立農林高等学校	田畑　淳一
28	工業	福島県	福島県立郡山北工業高等学校	持田　雄一
29	商業	茨城県	茨城県立那珂湊高等学校	西村　修一
30	水産	千葉県	千葉県立館山総合高等学校	瀧田　雅樹
31		神奈川県	神奈川県立海洋科学高等学校	瀧田　雅樹
32	看護	富山県	富山県立富山いずみ高等学校	福村知加子
33	道徳	埼玉県	埼玉県立上尾鷹の台高等学校	澤田　浩一
34		千葉県	千葉県立磯辺高等学校	澤田　浩一

３　学力把握実践研究協力校事業

学力把握実践研究協力校事業実施要項

平成２３年３月２９日
国立教育政策研究所長決定
平成２４年３月９日　一部改訂

１　趣旨

国公私立の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）において，通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について，学習の実現状況を幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察を通して把握し，もって学校における指導や評価の改善充実及び教育課程の基準の改善に資する。

２　研究協力校の委嘱，実践研究の実施等

（１）国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）は，地域や学校規模その他を考慮して適切な学校を選定し，「学力把握実践研究協力校」（以下「研究協力校」という。）として実践研究への協力を委嘱する。

（２）研究所は，通常の学力調査のみでは学習の実現状況の把握が困難な観察・実験・実技その他の内容について，研究協力校への参観等により，幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察を通して，また必要に応じてその他の評価方法を組み合わせて，学習の実現状況を把握する。

（３）研究所は，実践研究の実施に当たって必要がある場合には，評価協力者を委嘱し，協力を得ることができるものとする。

（４）原則として，委嘱期間は１年間とし複数の内容（単元等）について実践研究を行うものとする。ただし，実践研究の必要に応じて同一学校に再委嘱することができる。また，研究協力校の数は年度ごとに予算の範囲内で決定するものとする。

（５）研究所は，実践研究の円滑な実施に資するため，必要に応じて連絡協議会を開催することができる。

３　成果のとりまとめ及び普及

（１）研究協力校においては，実現状況の把握の参考となる資料を研究所に提供するものとする。その際，特に写真，ワークシート等の資料については，幼児児童生徒の個人情報等に十分留意するものとする。

（２）研究所は，本事業の研究成果をとりまとめ，書籍，インターネットその他の媒体により公表するほか，それらを国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

４　その他

研究所は,研究協力校における実践研究への協力に伴う経費は原則として支出しない。ただし，連絡協議会への出席旅費等，研究所が適当と認める経費については，予算の範囲内で支出するものとする。

附　則

この実施要項は，平成２３年４月１日から施行する。

平成27年度学力把握実践研究協力校　一覧

【幼稚園】

No.	教科等	都道府県・指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	幼稚園	東京都	港区立白金台幼稚園	津金美智子

【小学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	国語	埼玉県	新座市立大和田小学校	水戸部修治
2		東京都	千代田区立番町小学校	水戸部修治
3		横浜市	横浜市立大鳥小学校	水戸部修治
4		横浜市	横浜市立白幡小学校	西川さやか
5	社会	東京都	板橋区立板橋第十小学校	澤井　陽介
6	算数	東京都	おおさわ学園三鷹市立羽沢小学校	笠井　健一
7		さいたま市	さいたま市立上小小学校	小松　信哉
8		千葉市	千葉市立海浜打瀬小学校	笠井　健一
9	図画工作	千葉県	柏市立風早北部小学校	岡田　京子
10		横浜市	横浜市立西寺尾小学校	岡田　京子
11	体育	埼玉県	幸手市立八代小学校	森　良一
12	家庭	埼玉県	鴻巣市立吹上小学校	筒井　恭子
13		横浜市	横浜市立東台小学校	筒井　恭子
14		国立	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜小学校	筒井　恭子

【中学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	理科	埼玉県	深谷市立岡部中学校	藤本　義博 鈴木　康浩
2		千葉県	市川市立第四中学校	藤本　義博 鈴木　康浩
3		横浜市	横浜市立旭中学校	藤本　義博 鈴木　康浩
4		横浜市	横浜市立飯島中学校	藤本　義博 鈴木　康浩
5		国立	東京学芸大学附属世田谷中学校	野内　頼一 藤枝　秀樹
6	外国語	東京都	世田谷区立梅丘中学校	平木　裕
7		千葉市	千葉市立花園中学校	平木　裕
8		横浜市	横浜市立本宿中学校	平木　裕
9		相模原市	相模原市立大野南中学校	平木　裕
10	技術・家庭(技術分野)	神奈川県	厚木市立荻野中学校	上野　耕史
11		相模原市	相模原市立清新中学校	上野　耕史
12	技術・家庭(家庭分野)	山梨県	甲府市立富竹中学校	筒井　恭子
13	全教科	埼玉県	美里町立美里中学校	後藤　顕一

【中等教育学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	理科	国立	東京学芸大学附属国際中等教育学校	野内　頼一 藤枝　秀樹

【高等学校】

No.	教科等	都道府県・指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	国語	茨城県	茨城県立石岡第二高等学校	大滝　一登
2		茨城県	茨城県立大洗高等学校	大滝　一登
3		千葉県	千葉県立市原高等学校	大滝　一登
4		東京都	東京都立稔ヶ丘高等学校	大滝　一登
5		山梨県	山梨県立吉田高等学校	大滝　一登
6	地理歴史	神奈川県	神奈川県立平塚江南高等学校	村瀬　正幸
7		国立	東京学芸大学附属高等学校	中尾　敏朗 村瀬　正幸 藤野　敦
8	理科	茨城県	茨城県立水戸第三高等学校	野内　頼一
9	工業	埼玉県	埼玉県立浦和工業高等学校	持田　雄一

４　魅力ある学校づくり調査研究事業

魅力ある学校づくり調査研究事業実施要項

平成２７年４月９日改正

１　趣旨

家庭教育や地域社会の変化に伴い，学校や地域が直面する児童生徒の生徒指導上の諸問題はますます多様なものとなっている。こうした中，小学校及び中学校における不登校児童生徒の人数は，依然として高い水準で推移しており，これら児童生徒の将来の社会的自立にとって大きな課題となっている。

そこで，国立教育政策研究所は，不登校やいじめ等の未然防止を推進するため，都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会と連携し，児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する「魅力ある学校づくり」について調査研究事業を実施し，各地域におけるすぐれた取組を広く全国の学校や教育委員会等に周知する。

２　事業の委嘱

（１）委嘱を受けようとする都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会は，別途定める委嘱希望の様式を，国立教育政策研究所に提出するものとする。

（２）国立教育政策研究所は，上記（１）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）国立教育政策研究所は，上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，当該都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会に対し調査研究事業を委嘱する。

３　委嘱期間

委嘱期間は２年間を予定しているが，事業の委嘱は会計年度ごとに行う。なお，事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会が本実施要項等に違反した場合は，委嘱内容の一部又は全部を解除することがある。

４　事業の内容

事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会は，全ての児童生徒を対象とした授業づくりや集団づくりを進めることにより不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの調査研究を実施するため，域内の公立中学校１校（以下「拠点校」という。）を指定する。拠点校は，校区内の各小学校（以下「連携校」という。）と連携し，学校や地域の実情に応じ（１）から（５）の全ての内容を実施する。なお，本事業では，小学校段階からの取組を促

進するため，小学校において年間１５日以上欠席した児童を不登校相当児童として扱うこととする。

（１）不登校やいじめ等を未然に防止し，不登校等対応の最終的な目標である児童生徒の将来の社会的自立を促すため，豊かな人間関係づくり，学習指導の充実，児童会・生徒会活動の充実，家庭教育との連携など，各学校の創意工夫を生かし，児童生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進する。

（２）不登校やいじめ等の未然防止につながる小・中連携及び小･小連携の効果的な取組方法について調査研究する。

（３）児童生徒の実態を把握し効果的に事業を推進するため，全生徒及び高学年の全児童を対象とする意識調査を７月頃，１２月頃及び３月頃を含め年間３回以上実施したり，全児童生徒の出席状況をパソコンで記録し統計処理したりするなど，データの計画的，組織的な収集，分析及び活用について調査研究する。

（４）不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの取組の評価方法について調査研究する。

（５）魅力ある学校づくりの取組について，都道府県内又は指定都市内の研究会等で毎年１回以上発表し，取組成果の周知を図る。また，調査研究の成果について，研究紀要，パンフレット，リーフレット等の啓発資料を毎年１種類以上作成し，配布やインターネットへの掲載等を通じて広報する。

５　事業の実施方法等

（１）都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会は，事業を実施するため，域内の公立中学校１校を拠点校として指定する。

（２）拠点校及び連携校の校長は，校長の監督を受け，事業の実施に関する各種調整や事務処理等を行うため，教諭１名を事業担当者として任命する。

（３）中核となる事業担当者は，本事業の円滑な実施に資するため，計画的に校区内の全ての学校を訪問し連絡調整を行う。

（４）拠点校を設置する市町村教育委員会は，国立教育政策研究所及び都道府県教育委員会（指定都市教育委員会が委嘱を受けた場合は除く）の助言を受けて事業を実施する。

（５）都道府県教育委員会（指定都市教育委員会が委嘱を受けた場合は除く）は，本事業の円滑かつ効果的な実施のため，市町村教育委員会，拠点校及び連携校の取組を総括し，必要に応じて適切な指導助言を行う。また，本事業の成果の域内における普及啓発に努める。

（６）事業推進のため，市町村教育委員会は，都道府県教育委員会（指定都市教育委員会が委嘱を受けた場合は除く），市町村教育委員会，拠点校及び連携校からそれぞれ選出された職員，事業担当者，学識経験者並びに地域住民等で構成する「魅力ある学校づくり調査研究委員会」を設けるとともに，市町村教育委員会の職員及び拠点校並びに連携校の事業担当者で構成する「小・中連絡協議

会」を計画的に実施する。

（７）国立教育政策研究所は，事業の充実を図るため，年２回の連絡協議会を東京都で開催する。

（８）国立教育政策研究所は，事業の充実を図るとともに，取組について広く周知するため，全国３地区で各開催地の都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会と共同し，地区ごとに年１回のブロック協議会を開催する。

（９）前２項の連絡協議会及びブロック協議会には，都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会の職員，市町村教育委員会の職員（指定都市教育委員会が委嘱を受けた場合は除く），拠点校の事業担当者，各連携校の事業担当者又は代表者，各１名以上が，毎回必ず参加することとする。

（10）国立教育政策研究所は，各年度のブロック協議会開催地の都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会の職員各２名の合計６名及び国立教育政策研究所生徒指導･進路指導研究センター職員で構成する「ブロック協議会開催委員会」を年度ごとに設け，年１回の会議を東京都で行い，ブロック協議会及び魅力ある学校づくり調査研究事業の効果的な実施について協議する。

（11）国立教育政策研究所は，年１回拠点校及び連携校等を訪問し，事業の実施状況等について実態調査を行う。

（12）国立教育政策研究所は，本事業の充実に資するため，拠点校及び連携校で実施した意識調査結果の個人データの提供を受け，指定地域全体の傾向の分析等を行う。

（13）国立教育政策研究所は，全国の学校や教育委員会等における生徒指導の充実に役立てるため，調査研究の取組状況をインターネット上に公開するなど，事業の広報に努める。

６　事業報告書等の提出

委嘱を受けた都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会は，別途定める実績報告書及び収支精算書を作成し，各年度の事業終了後３０日を経過した日又は３月２８日のいずれか早い期日までに，国立教育政策研究所に提出するものとする。

７　事業に要する経費

（１）国立教育政策研究所は，予算の範囲内で，年度ごとに事業に必要な所要額を都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会等からの請求に基づいて支払うものとする。

（２）委嘱金額の支払は，原則，事業終了後に提出する実績報告書及び収支精算書の確認後の精算払とする。ただし，財務状況等から特に事業の遂行に支障を来す場合，四半期ごとに，既に実施(履行)が完了した部分について確定した経費の支払を請求できることとする。

（３）委嘱金の支払の対象となる経費及び各経費項目への配分額は，実施計画書

のとおりとするが，変更する必要が生じた場合はあらかじめ国立教育政策研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，実施計画書の各経費項目における配分額の変更増減が，委嘱金額の総額の２０％以内の場合には，この限りでない。

（４）委嘱経費の収入及び支出に当たっては，他の経費と区分して適当な帳簿を用い整理し，使途を明らかにしておくものとする。

８　その他

国立教育政策研究所は，必要に応じて，事業の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

平成27年度魅力ある学校づくり調査研究事業指定地域

	都道府県	市町村	拠点校	連携校
1	青森県	青森市	青森市立新城中学校	青森市立新城小学校 青森市立新城中央小学校
2	秋田県	能代市	能代市立東雲中学校	能代市立向能代小学校 能代市立朴瀬小学校 能代市立竹生小学校
3	茨城県	坂東市	坂東市立岩井中学校	坂東市立七重小学校 坂東市立弓馬田小学校 坂東市立岩井第一小学校 坂東市立岩井第二小学校 坂東市立長須小学校
4	千葉県	富里市	富里市立富里南中学校	富里市立富里南小学校 富里市立浩養小学校 富里市立洗心小学校
5	静岡県	袋井市	袋井市立浅羽中学校	袋井市立浅羽東小学校 袋井市立浅羽北小学校 袋井市立浅羽南小学校 袋井市立笠原小学校
6	相模原市		相模原市立田名中学校	相模原市立田名小学校 相模原市立田名北小学校 相模原市立夢の丘小学校
7	岐阜県	海津市	海津市立日新中学校	海津市立高須小学校 海津市立吉里小学校 海津市立東江小学校 海津市立大江小学校 海津市立西江小学校
8	愛知県	みよし市	みよし市立三好中学校	みよし市立中部小学校 みよし市立天王小学校 みよし市立三吉小学校
9	三重県	名張市	名張市立北中学校	名張市立薦原小学校 名張市立美旗小学校 名張市立桔梗が丘南小学校 名張市立桔梗が丘東小学校 名張市立すずらん台小学校
10	大阪府	和泉市	和泉市立信太中学校	和泉市立信太小学校 和泉市立鶴山台北小学校 和泉市立鶴山台南小学校
11	奈良県	大和郡山市	大和郡山市立郡山東中学校	大和郡山市立平和小学校 大和郡山市立治道小学校
12	京都市		京都市立春日丘中学校	京都市立春日野小学校 京都市立日野小学校
13	兵庫県	宝塚市	宝塚市立高司中学校	宝塚市立高司小学校 宝塚市立末成小学校
14	島根県	安来市	安来市立第一中学校	安来市立十神小学校 安来市立社日小学校 安来市立島田小学校 安来市立赤江小学校
15	山口県	下関市	下関市立山の田中学校	下関市立山の田小学校 下関市立生野小学校
16	福岡県	苅田町	苅田町立苅田中学校	苅田町立苅田小学校 苅田町立馬場小学校 苅田町立南原小学校
17	大分県	日田市	日田市立東部中学校	日田市立咸宜小学校 日田市立桂林小学校 日田市立若宮小学校 日田市立三芳小学校
18	宮崎県	宮崎市	宮崎市立宮崎中学校	宮崎市立宮崎小学校 宮崎市立潮見小学校 宮崎市立宮崎港小学校

計　　１６府県 ２政令市　　中学校 １８校　　小学校 ５８校

事　業　別　連　絡　先

【教育課程研究センター関係】

○教育課程研究指定校事業

○学習指導実践研究協力校事業

○学力把握実践研究協力校事業

国立教育政策研究所教育課程研究センター（研究開発部研究開発課指導係）

電　話　　０３－６７３３－６８２５，６８２４

ＦＡＸ　　０３－６７３３－６９７８

e-mail　　shidoukk@nier.go.jp

【生徒指導・進路指導研究センター関係】

○魅力ある学校づくり調査研究事業

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（企画課）

電　話　　０３－６７３３－６８８０

ＦＡＸ　　０３－６７３３－６９６７

e-mail　　scenter@nier.go.jp

教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター
関係指定校等事業便覧（平成２７年度）

平成２７年７月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター
〒100-8951　東京都千代田区霞が関３丁目２番２号
URL　http://www.nier.go.jp/index.html